

**ウガンダ共和国
北部地域復興支援
第2次協力準備調査報告書**

平成21年6月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
アフリカ部

アフリカ
JR
09-15

**ウガンダ共和国
北部地域復興支援
第2次協力準備調査報告書**

平成21年6月
(2009年)

**独立行政法人国際協力機構
アフリカ部**

序 文

ウガンダ共和国では停戦合意が締結された2006年8月まで20年以上の間、北部地域の反政府勢力が活動を続けました。特に、近年最も大きな被害を出した反政府勢力「神の抵抗軍」(LRA)による北部地域での武力紛争は、北部の村々を荒廃させ、LRAが兵士不足を補うために児童を誘拐して兵士にしたほか、政府が地域住民をキャンプに強制的に移住させる等「世界最悪の人道危機」と呼ばれるまでに状況は悪化しました。停戦合意以降、現在に至るまで急速に治安が回復しており、又国内避難民の帰還も急速に進んでいますが、長年の内戦の影響で生産・生活・社会基盤の開発が南部に比べ大きく遅れており、その復興支援を緊急に行うことが国際社会に求められています。

独立行政法人国際協力機構では、ウガンダ共和国北部地域の復興支援についてのニーズを確認しプロジェクトを形成するため、2009年1～2月に「ウガンダ共和国北部地域復興支援第1次協力準備調査」を実施し、基礎情報の収集を行いました。

同調査結果に基づき、2009年4月に「ウガンダ共和国北部地域復興支援第2次協力準備調査」を実施し、「アムル県総合開発計画調査」及び「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査」の案件形成を行うとともに同調査に係る内容についてウガンダ共和国側政府関係者と協議を行い、実施細則（Scope of Work：S/W）の合意に至りました。本報告書は同調査団の調査結果を取りまとめたものです。

本調査団の派遣にあたり、ご協力をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成21年6月

独立行政法人国際協力機構

アフリカ部長 押山 和範

目 次

序 文

目 次

計画対象地域位置図（ウガンダ全土）

計画対象地域位置図（国道）

計画対象地域位置図（アムル県）

現地の状況（写真）

略語集

図表一覧

第1章 調査の概要	1
1 - 1 背景・経緯・目的	1
1 - 2 団員構成	1
1 - 3 調査行程	2
1 - 4 調査の結果概要	3
1 - 5 団長所感	3
第2章 平和構築の観点からの調査結果及び留意事項	5
2 - 1 紛争予防配慮	5
2 - 2 両案件共通の事項	5
2 - 3 アムル県国内避難民（IDP）帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査	6
第3章 アムル県総合開発計画調査	8
3 - 1 調査結果	8
3 - 2 本格調査の基本方針	9
3 - 3 本格調査の調査項目と内容	10
第4章 アムル県国内避難民（IDP）帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査	11
4 - 1 現地調査結果	11
4 - 2 本格調査の基本方針	13
4 - 3 本格調査の調査項目と内容	13
付属資料	
1．Scope of Workの概要	17
2．アムル県Chief Administrative Officerとの合意文書（Minutes of Meetings）	18
3．アムル県総合開発計画調査に係る合意文書	20
4．アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査に係る合意文書	32
5．対処方針	43
6．道路、コミュニティに係るフィールド調査結果概要	68

7 . アムル県総合開発計画調査業務指示書（案）	79
8 . アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査業務指示書案	95
9 . 収集資料一覧（配布資料）	110
10 . GIS地図（建設交通省保有）	111

計画対象地域位置図（ウガンダ全土）



Uganda Administrative Map

As of December 2007

FICSS in DOS

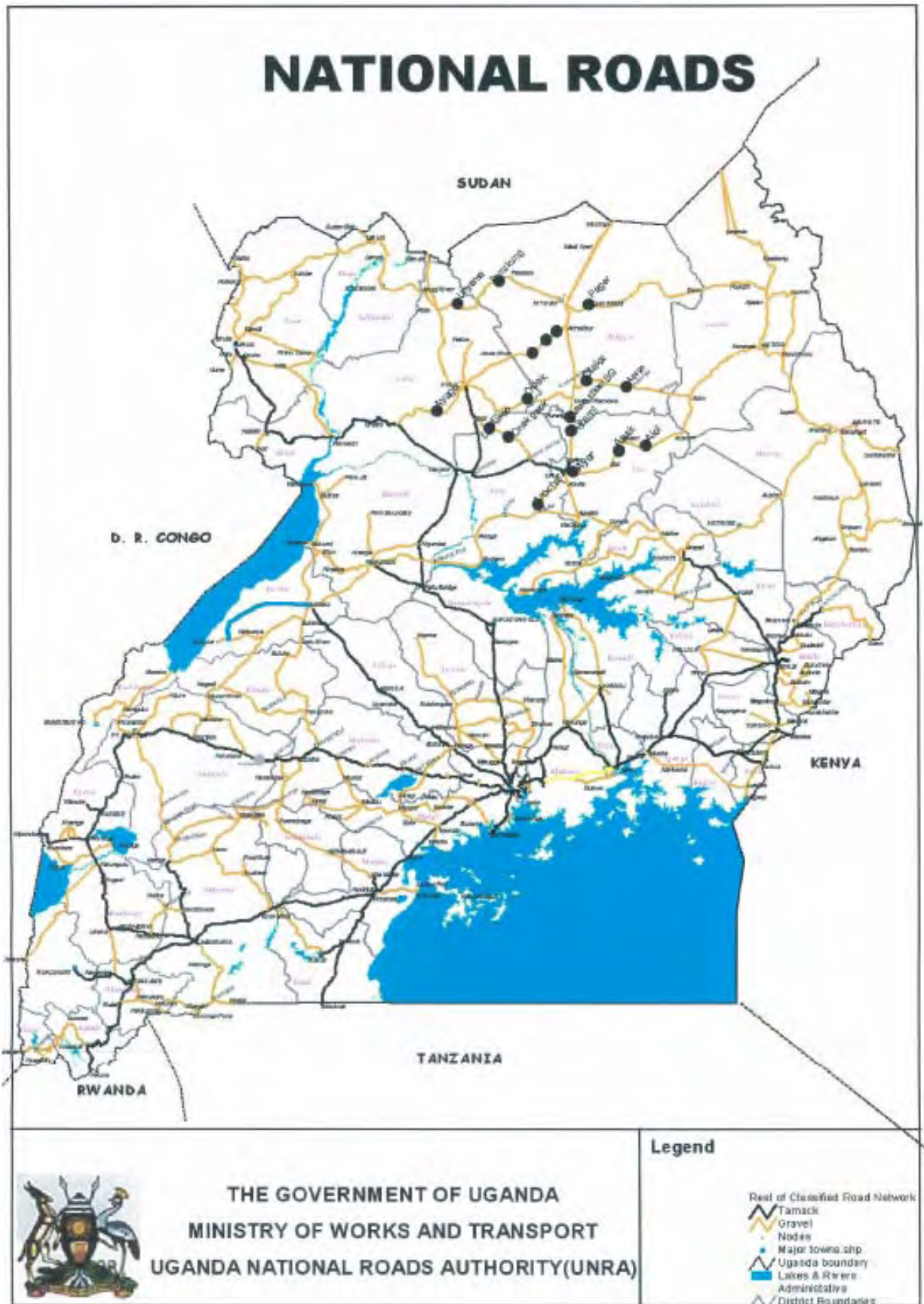
Field Information and Classification Support System
Division of Operational Services

fiass@unhcr.org



Printed 31 December 2007

計画対象地域位置図（国道）

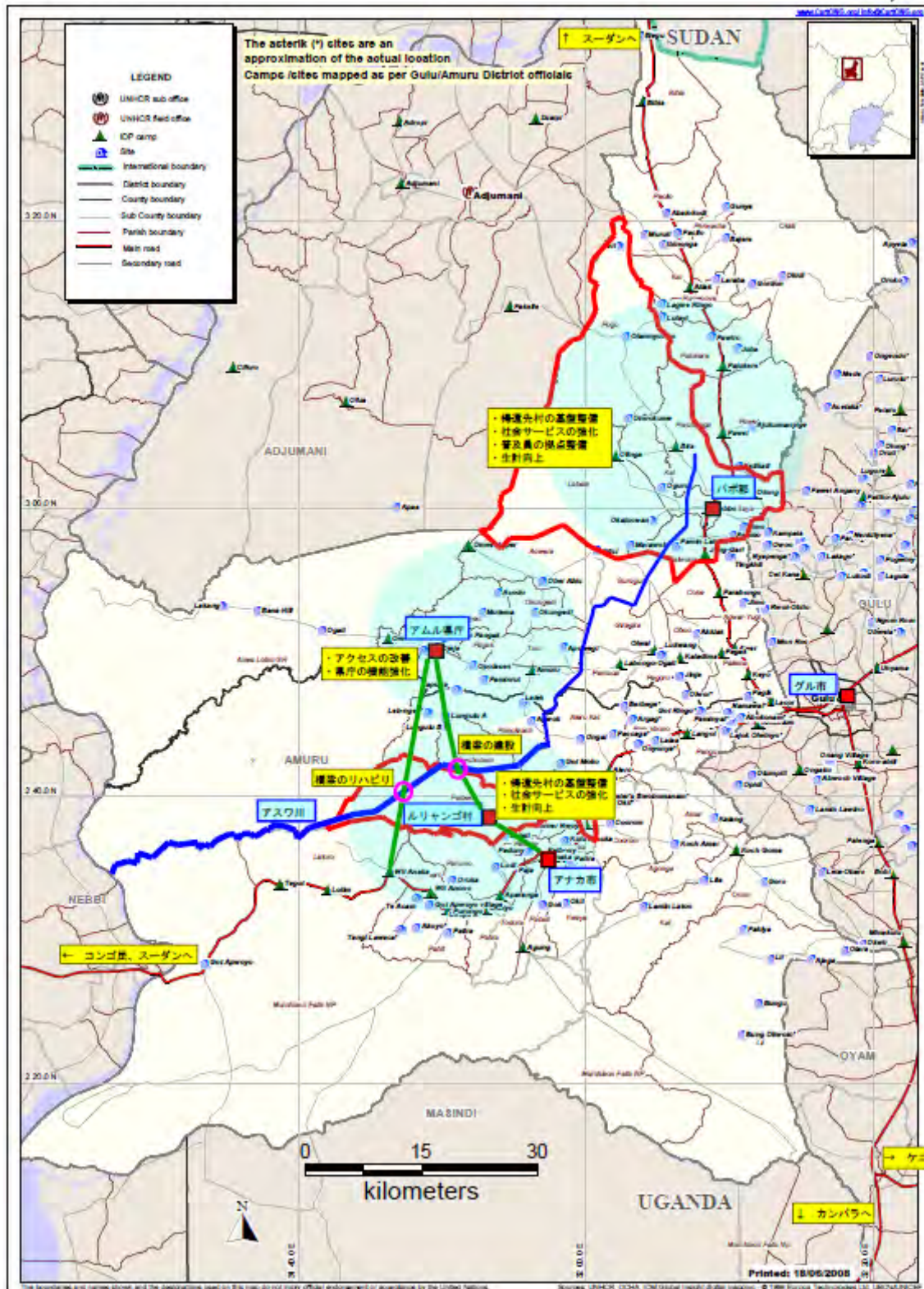


計画対象地域位置図（アムル県）



IDPs distribution in Amuru district

As of June 2008



現地の状況 (写真)



Lulyango の橋に至る県道



Aswa 川の渡河地点 (架橋地点候補 L=38.2m)



Aswa 川方面から Lulyango に至る道



Lulyango での集会



Lulyango の深井戸 (2 本あり、10L/min)



Anaka 中心部 (携帯電話のアンテナあり)



Anaka にある製粉所 (Lulyango にない)



Pabbo Sub-County の Oguru Transit Site



Oguru の小学校 (状態悪い)



Pabbo Sub-County の Okalucwan Transit Site



Pabbo (Gulu-Nimule 幹線道路、交通量多い)



Amuru への幹線道路 (国道へ昇格する県道)



Amuru-Wii Anaka の道



Aswa 川に架かる既存橋 (橋脚)



Aswa 川に架かる既存橋 (L=40m 弱)



Aswa 川に架かる既存橋 (側面)



Amuru- Anaka (左) / Amuru-Wii Anaka (右)



Amuru- Anaka の県道 (Lulyango へ至る)



Wii Anaka から DRC に至る国道



Gulu の建設交通省ワークショップ



Pabbo 国道沿いの牛耕



Gulu-Lira 道路

- ・現在進行中の Lira-Sorti 間の中国の道路リハビリが完了し、本道路が舗装されるとモンバサ - スーダンの大動脈になる可能性あり

略 語 集

DANIDA	Danish Agency for International Development	デンマーク国際開発庁
DDP	District Development Plan	県開発計画
DRC	Democratic Republic of Congo	コンゴ民主共和国
DUCARIP	District, Urban and Community Access Roads Investment Plan	
EIA	Environmental Impact Assessment	環境影響評価
EVI	Extremely vulnerable individuals	社会的弱者
EU	European Union	欧州連合
GIS	Geographical Information System	地理情報システム
GPS	Geo Positioning System	汎地球測位システム
IDP	Internally Displace Persons	国内避難民
IEE	Initial Environment Examination	初期的環境影響評価
LBT	Labour based method	労働集約型施工
LC	Local Council	
LRA	Lord's Resistance Army	反政府勢力「神の抵抗軍」
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
MOWT	Ministry of Works and Transport	建設交通省
NAADS		農業開発プログラム
NDP	National Development Plan	国家開発計画
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NUDC	Northern Uganda Data Base Center	北部データベースセンター
ODATF	Official Development Assistance Task Force	ODAタスクフォース
OPM	Office of the Prime Minister	首相府
PAF	Poverty Action Fund	貧困削減基金
PRDP	Peace, Recovery and Development Plan for Northern Uganda	北部和平・復興・開発計画
RAMPS	Rehabilitation & Maintenance Planning System	
RCCM	Registered Civil Engineering Manager	シビルコンサルタントマネージャー
S/W	Scope of Work	スコープ・オブ・ワーク
UGX	Uganda Shilling	ウガンダシリング
UMAC	Uganda Mine Action Centre	ウガンダ地雷対策センター
UNDP	United Nations Development Progamme	国連開発計画

UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations International Children Fund	国連児童基金
UNOCHA	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	国連人道問題調整部
UNRA	Uganda National Roads Authority	道路庁
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
UXO	Unexploded ordnance	不発弾
WFP	World Food Programme	世界食糧計画

図 表 一 覧

< 図 >

区 分	図表番号	内 容	頁
付属資料	図付-6-1	Distance and time between major communities	69
付属資料	図付-6-2	Regional Road Network & Rough Estimate of Traffic Volume	70
付属資料	図付-6-3	Guide Map for Bridge Construction / Rehabilitation Area	71
付属資料	図付-6-4	Wii Anaka ~ Amuru間の国道におけるアスワ川渡河地点の既存橋梁の状況	72
付属資料	図付-6-5	Omee Lower and Okungedi in Amuru Sub-County	76
付属資料	図付-6-6	Oguru and Okalucwan in Pabbo Sub-County	77
付属資料	図付-6-7	Lulyango LC1 Outline	78

< 表 >

区 分	図表番号	内 容	頁
第4章	表4-1	パボサブカウンティにおける主要なリターンサイト	12
付属資料	表付-1-1	Rural Road Network Planning and Community Development	17
付属資料	表付-5-1	カウンターパート	46
付属資料	表付-5-2	帰還・定住を促進するコミュニティ開発ニーズ	49
付属資料	表付-5-3	対象地域/コミュニティの優先順位	50
付属資料	表付-5-4	トランジットサイト/リターンサイト	66
付属資料	表付-5-5	キャンプ	67
付属資料	表付-6-1	Distance (km) and Time (minute) from Gulu	68
付属資料	表付-6-2	Basic information on Return sites and IDP Camps visited by the mission	73-74
付属資料	表付-6-3	Other related information	75
付属資料	表付-7-1	道路区分ごとのカウンターパート	81
付属資料	表付-7-2	パイロットプロジェクトの内容/規模	82
付属資料	表付-7-3	交通調査箇所	92
付属資料	表付-8-1	カウンターパートごとの支援内容	96
付属資料	表付-8-2	コンポーネントの内容	98
付属資料	表付-8-3	コミュニティの類型	103

第1章 調査の概要

1 - 1 背景・経緯・目的

2009年1～2月に実施された協力準備調査により、2件の緊急開発調査「アムル県総合開発計画調査」「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査」を案件形成した。上記調査の結果を踏まえ、両案件の正式要請書が3月下旬にウガンダ共和国（以下、「ウガンダ」と記す）政府から日本側に接したことから、2件の案件採択に向けた検討を現在行っている。

他方、下記に述べるとおりウガンダ北部における支援は迅速性を求められることから、正式要請書の接到及びJICA理事会での調査報告結果を踏まえ、2件の協力内容を策定するための現地調査を4月14～27日まで実施することとなった。

なお、調査開始前に包括口上書の締結がなされない見通しが高かったことから、事前の採択/通報を必要としない協力準備調査の枠組みで本調査を実施した。ただし、調査の内容は通常の緊急開調に係るスコープ・オブ・ワーク（S/W）ミッション（事前調査）と同程度のものとし、現地調査のなかで先方要請機関及びカウンターパート機関と協議を行い、結果を合意文書に署名することを目的とした。

また、ウガンダ北部復興支援事業に今後携わるJICA関係者（企画調査員、在外専門調査員、ウガンダ事務所出張者、プロジェクト関係者等）の執務環境及び生活環境を整備し、JICA関係者の円滑な業務遂行、健康管理及び安全管理を確保するとともに、現地関係機関等との連絡の拠点を確立するために、フィールドオフィスの設置準備を行うこと。この設置にあたっての拠点整備及び安全対策の進捗確認及び方針検討についても本調査の過程で実施することとした。

1 - 2 団員構成

No.	氏名	担当	役職	調査期間
1	畝 伊智朗	団長/総括	独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部 審議役	2009/4/18～26
2	小向 絵理	平和構築	独立行政法人国際協力機構国際協力専門員	2009/4/14～26
3	室岡 直道	協力企画/ 環境社会配慮	独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部 都市・地域計画第二課	2009/4/14～26
4	福原 一郎	調査企画	独立行政法人国際協力機構アフリカ部 東部 アフリカ二課	2009/4/18～27

1 - 3 調査行程

		小向 (平和構築)	室岡 (協力計画/環境社会配慮)	畝 (団長/総括)	福原 (調査企画)
4月14日	火	羽田発 20:30 (EK 6251) / 関空着 21:45 関空発 23:15 (EK 316)			
4月15日	水	ドバイ着 05:30 ドバイ発 08:25 (EK 723) / エンテベ着 14:45 ・ JICA事務所打合せ			
4月16日	木	・ 建設交通省 (MOWT) ・ アムネスティ ・ AVSI	・ MOWT ・ OHCA ・ 国立森林局 (NFA) ・ 北部データベースセンター		
4月17日	金	AM; 北部へ移動 アムル県協議			
4月18日	土	・ ルリヤンゴ村とAnaka-Otwee道路 (アスワ川まで) ・ Alero、アナカの国内避難民 (IDP) キャンプ		羽田発 20:30 (EK6251) / 関空着 21:45 関空発 23:15 (JL5099)	
4月19日	日	パボ、アムルでの現地調査、資料整理		ドバイ着 05:30 ドバイ発 08:25 (EK 723) / エンテベ着 14:45	
4月20日	月	・ アムル県協議		・ JICA事務所/在ウガンダ日本大使館表敬 ・ 首相府 (OPM) ・ MOWT ・ 財務経済計画省/地方自治省 ・ 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	
4月21日	火	UNHCR、レセプションセンター、アナカ方面視察アムル県協議、協議議事録 (M/M) 署名	道路庁 (UNRA) / 建設交通省グル事務所協議、アナカ方面視察、アムル県協議、M/M署名	AM; 北部へ移動 PM; アナカ方面視察、アムル県協議、M/M署名	AM; 北部へ PM; 安全確認/拠点整備、アムル県協議、M/M署名
4月22日	水	パボ視察、PM; カンパラ戻り			AM; 安全確認/拠点整備 PM; カンパラ戻り
4月23日	木	S/W案協議 (2件) MOWT、首相府			
4月24日	金	S/W、M/M署名、大使館報告			・ GTZ ・ UNHCR (小向専門員同行)

4月25日	土	団内協議	
		エンテベ発 16：15 (EK 724)	エンテベ発 17：15 (ET 810) / アジス着 19：15 アジスアベバ発 23：20 (ET 706)
4月26日	日	ドバイ着 00：45 ドバイ発 02：35 (EK 316) /関空着 17：20 関空発 21：05 (EK6250) /羽田着 22：15	フランクフルト着 05：50
4月27日	月		AM：GTZとの打合せ フランクフルト発/ジュネーブ着 ・UNHCRとの打合せ

1 - 4 調査の結果概要

(1) アムル県庁との協議

4月22日(水)にアムル県Chief Administrative Officer (CAO)とS/Wに合意した。内容はおおむね対処方針どおり(概要は付属資料3参照)であるが、要点は以下のとおり。

- ・コミュニティ開発の対象コミュニティは、ルリヤンゴLC1とパボサブカウンティを選定(具体的なパイロットプロジェクトは調査のなかで選定予定)
- ・道路のパイロットプロジェクトは、ルリヤンゴの橋梁建設とAmuru-Wii Anaka District Road上の橋梁のリハビリを選定

(2) OPM、MOWTとの協議

4月23日(木)にOPM、MOWTとS/W協議、4月24日(金)に合意した。内容は、一部マイナーな変更を除き、基本的にはアムル県庁との合意内容で了承された。

1 - 5 団長所感

2009年1～2月に実施したウガンダ北部地域復興支援協力準備調査に引き続き、第2次協力準備調査の総括として現地調査を行い、ウガンダ政府関係者などとの協議を通じて重要と認めたポイントは次のとおり。

2件の開発調査型技術協力「アムル県総合開発計画調査」及び「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査」のS/W及びM/Mは、2009年4月24日に予定どおり各々OPM及びMOWTと署名をした。ただし、S/Wの発効は本2件の国際約束締結後とした。

ウガンダ北部地域、特にアチョリ地域への適時適切な支援を行うことの必要性は前回調査時点以上に高くなっている。協力対象のアムル県におけるIDPの帰還状況はここ数箇月の間に著しく進んでいる。背景としては、人道支援が徐々に減少していること、又、早く帰還しないと土地の確保ができないことなどがある。そして、4月からの大雨季を前に、作付けのためIDPの多くが出身村に帰還して行った。これらは、現地調査等で確認できた。したがって、早期の事業実施のため、タイムリーな本邦コンサルタントの調達が望まれる。また、事業実施を円滑に進めるための、拠点整備、必要資機材の調達も併せて実施する。

IDPキャンプへの逆流の懸念は強い。そのため、帰還先であるコミュニティにおける道路、橋、井戸などの整備を緊急にかつ計画的に実施するニーズが高い(アムル県主任行政官)ので、2

件の調査を実施しつつ、資金協力・技術協力を通じて面的展開等できるよう、プロジェクト形成を行うことが肝要。

本2件の調査を二国間協力としては初めてアチョリ地域で展開することになる。内戦などの影響、低い行政能力など課題が多いなかで実施することになるので、事業実施にあたっては柔軟な判断、対応が求められる。また、日本のやり方を知らない、慣れていない行政官、住民がほとんどであるため、現地ODA紹介セミナーの実施、研修員（本邦、第三国、国内）受入れ、アチョリ地域向けの青年研修の実施などを通じて協力の効果を高める環境づくりも肝要。日本の協力に対する期待は高い。アムル県主任行政官は、他の開発機関が非政府組織（NGO）を通じて各種プロジェクトを実施することに一定の評価をしつつも、県政府の方針、計画を軽視し、「勝手に」プロジェクトを実施する手法は否定的である。県政府スタッフ、住民等と一緒に、計画策定、実証事業の実施をしてくれる日本の協力手法に期待している。協力の成果として県政府スタッフの能力向上に期待。この期待に応えるためにも、中央政府、県政府、郡政府、住民など関係者との協議、調整には十分な配慮が必要。調査の成果が援助協調のツールとして貢献することも期待。

ウガンダ北部支援の調整機関であり、かつコミュニティ開発調査の実施責任機関であるOPMについては、日本の協力に慣れていないので、ドナー会議の議論を踏まえつつ、きめ細かい対応が求められる。アドバイザー型専門家の派遣も一考に値する。

アムル県政府をカウンターパート機関とし、OPM及びMOWTを実施責任機関並びに調整機関として位置づけ、各々の機関からカウンターパートを出してもらうことで、ウガンダ側の実施体制を整理し了承を得た。案件の緊急性、事業の柔軟性確保、地理的制約要因などに鑑み、ステアリング・コミッティーの設置はしないこととした。

目に見える形で成果が示せるよう、各種調査に合わせ実証事業を行うこととし、アムル県政府と具体的事業の特定を図った。調査の進行に伴い、緊急的に対応せざるを得ないものも追加的に特定されることも十分想定される。したがって、事業実施計画策定の際は、事業費累増に対応できるよう、一定額の予備費計上も要検討。

事業実施にあたっての配慮事項は多い。ウガンダ国内の南北問題、部族、伝統的ガバナンス組織、行政能力、土地問題、女性の地位、社会的弱者対策など。分かっていないことが多いので、協力実施がネガティブ・インパクトを生じないよう、慎重な対応が求められる。

なお、ウガンダ北部支援については、平和構築・復興支援のモデルとして他の協力案件の参考となり得るので、協力開始から映像等の記録を備すべきものと思料する。

第2章 平和構築の観点からの調査結果及び留意事項

紛争の影響により、南部と比較して開発が遅れている北部地域の開発を進めることは、ウガンダの長期的安定には不可欠であり、ウガンダ北部支援に早期に着手することはウガンダの平和構築支援と考えられる。これまでの紛争の経緯や民族の違い等により、南部出身者中心のウガンダ政府がどの程度北部支援に真剣に取り組んでいくかについては注視が必要であるが、ドナーや開発援助機関からウガンダ政府に対し、北部支援が長期的にはウガンダ全体の利となることを働きかけることが重要である。

2 - 1 紛争予防配慮

ウガンダ北部は20年以上も紛争の影響を受けており、コミュニティも地方政府もウガンダ南部と比較して脆弱である。プロジェクトの実施にあたっては、コミュニティや地方政府内に対立をもたらせる等、意図せずして脆弱性を増幅させることのないようにするとともに、プロジェクトの推進が地域の平和を促進していくことが望まれる。

2 - 2 両案件共通の事項

(1) 政情・治安状況の把握と有事の際の対応

ウガンダ北部地域に係る政情・治安情報は、基本的にはJICA事務所（カンパラ、グル）が提供するが、コンサルタント・チームは現地においてカウンターパート、関係機関〔国連・非政府組織（NGO）・建設業者等〕、コミュニティ等から関連情報を入手する。これら、政情・治安に係る情報については、確実にコンサルタント・チーム内でタイムリーに共有するとともに、活動内容の変更等プロジェクトが影響を受ける可能性がある事態が発生した際には、速やかにJICAと連絡をとる。

(2) 地雷・不発弾の確認

ウガンダ北部地域は、キトゥグム県のスーダン国境沿いに地雷が、他の県においては不発弾（UXO）（手榴弾のような小型のものが大半）が敷設されていることが確認されている。今般調査においても、聞き取りを行ったコミュニティにてUXOの問題が指摘されている。地雷・不発弾の撤去はウガンダ地雷対策センター（UMAC）が担当しており、アムル県の事務所はパボに設置されている。既に車両や人の往来がある道路や地域は問題ないが、本格調査においてコミュニティに入り込んで調査をする際や、建設工事を行う際には、必ずコミュニティから聞き取りをするとともに、UMAC事務所にて対象地域の不発弾の敷設・撤去状況について確認する。

(3) 調査対象となるコミュニティにおける公平性確保

コミュニティが参加できるような活動を行う際には、参加が偏らないように異なるグループをローテーションで活用する。また、住民は帰還したばかりで農作業、家の建設等の多くの負荷がかかっていることを認識し、彼らの生活再建活動を妨げることがないように十分留意する。

2 - 3 アムル県国内避難民（IDP）帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査

（1）帰還・定住の現況の把握

本プロジェクトは、北部地域の安定と開発の第1段階ともいえる、IDPの帰還・定住の促進を目的としている。2009年1月のアムル県のIDP帰還率は42%だったが、今般アムル県職員からの情報では65%程度まで進んでいるとのことであった。しかし、ウガンダ北部のIDPに関しては国連主導のシステムティックな登録作業が行われていない、IDPキャンプから帰還する際、出身村に達する前に自発的にトランジットサイトを形成しているため帰還先が分散している、帰還は自発的に行われており、流動的な事象を管理・把握するのが困難である、

ひとつの家族がキャンプ、トランジットサイト、出身村等、異なるロケーションに複数居住地を有している例も多い等の理由で、帰還動向を数値的に把握するのは困難である。なお、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、キャンプの完全閉鎖を推進するのではなく、キャンプを去るかどうかについては個人の選択に任せている。帰還先も出身村に限定せず、個人に任せるということも合意されている。一方、首相府（OPM）が推進しているパリッシュ・アプローチという戦略（パリッシュを基礎インフラ開発の中心に据える）は、帰還を促進しているという情報もあった。今後LC1が基礎情報の把握能力を高め、LCシステムを通じて人口の情報の収集・管理機能が向上することが期待されている。

本格調査においては、支援実施前と後に対象地域にあるキャンプ、トランジットサイト、出身村の人口の変動を把握し、帰還・定住の状況がどのように変化したかを調査し、プロジェクトの帰還・定住へのインパクトを計測する。

一度キャンプからトランジットサイト、トランジットサイトから出身村に帰還した住民が、逆方向（出身村からトランジットサイトやキャンプ）に移動することが確認されたり、キャンプやトランジットサイトにおいてほぼ帰還が終了している段階で、社会的弱者（EVI）等一部IDPが帰還できずにとどまっているのが確認された場合には、その理由を明らかにして、プロジェクトでその要因を排除できないか検討する。

（2）プロジェクトによる不平等感創出の回避

ウガンダ北部のようにコミュニティや地方政府が脆弱な場合には、支援を受けるコミュニティ（受益者）と、支援対象の外となるコミュニティ（非受益者）間の不平等感や対立を平和的に調整する機能が不十分で、問題が大きく発展することも考えられる。本プロジェクトに関しては、特にパイロット事業や実証事業の選定に際し、選定理由が広く理解・受容可能なものとする、選定プロセスを透明性の高いものとする（参加型、タイムリーな説明、行政を巻き込む）受益者が特定グループに偏らず、なるべく裨益が広がりをもつように工夫する等を検討し、プロジェクトがコミュニティに不安定要因をもたらさないように実施する。

（3）元戦闘員・EVI

アチョリ地域では2万人以上の元児童兵・元戦闘員が帰還しているが、正確な数や帰還先は不明である。元戦闘員のなかには、自分の家族や親戚に攻撃したりして、コミュニティに円滑に社会復帰できない者もいるとの報告もある。元戦闘員とコミュニティの和解は地域の安定に重要な課題である。また、帰還する場所がなかったり、農作業をすることができないEVI

等が最後まで帰還できない可能性も多く指摘されている。

元戦闘員もEVIもコミュニティに吸収していくのが持続的解決である。コミュニティ自体が貧しいのが問題であるため、コミュニティ全体の生活・生計を向上していくとともに、コミュニティリーダーへの働きかけや、県やサブカウンティに配置されているソーシャルワーカーを活性化して元戦闘員・EVIのコミュニティへの吸収を促進する。スポーツ、エンターテイメント等の社会活動も社会復帰や和解の有効な方策である。また、コミュニティからニーズを吸いあげる際には、元戦闘員やEVIのニーズも抽出するような工夫が必要。

(4) 地方政府の正常化・機能向上の重要性

人道支援は非政府組織（NGO）を通じてプロジェクトを実施してきたが、開発に向けて地方政府を通じて公共サービスを提供するように転換しつつある。政府の能力不足によりこれが滞ることになると、住民の不満を増幅することとなるため、地方政府の能力強化は喫緊の課題である。アムル県職員やサブカウンティの職員がグルに居住している状況では、地方政府が公共サービスを満足に提供することができない。地方政府職員の勤務環境を整備し、機能を正常化していくことが、住民の帰還・定住を直接的に促進していくと考えられる。

(5) 土地問題

ウガンダ北部の農村地域においては、土地の登記は制度的に実施されているわけではない。また、IDPは20年以上自身の土地を離れ、キャンプで生活をしてきたため、帰還の際、境界線の決定等、問題が発生していることも報告されている。LCの各レベルで土地問題解決のための委員会が設置されているが、アムル県のコミュニティ開発オフィサーによれば、慣習性が公式な制度より優位であるとのことである。トランジットサイトに設置された社会インフラの土地の所有者、本プロジェクトで整備する村のインフラの土地の所有者についても、事前の確認と関係者との協議が必要。また、EVIは交渉力・支援が弱いため、土地を巡って対立した場合、取り分を確保することが難しいことも指摘されている。

第3章 アムル県総合開発計画調査

3-1 調査結果

現地踏査（踏査ルートは付属資料6の図の太線）、アムル県、道路庁（UNRA）グル事務所、建設交通省（MOWT）グル事務所、グル県のエンジニアとの協議の結果の要旨は以下のとおり。

主要な幹線道路〔 カルマ～カムディニ～ボビ～グル～ニムレ～スーダン方面、カムディニ～リラ～ケニア方面、カルマ～ウィアナカ～アルア～コンゴ民主共和国（DRC）方面〕を除き、県道を中心に、車両の交通量は極めて少ない。

地域幹線/国際幹線である カルマ～カムディニ～ボビ～グル～ニムレ～スーダン方面、カムディニ～リラ～ケニア方面、カルマ～ウィアナカ～アルア～DRC方面は大型車両、ドナー/非政府組織(NGO)関係者の車両の交通量が非常に多く他国ナンバー(ケニア、ザンビア、DRC等)のトラック/トレーラーもよく見かける。 についてはカルマ～グル間は舗装のリハビリ(局所的にポットホールが散在し路肩の舗装が崩れている状態)、グル～ニムレ間は舗装が必要、は舗装のリハビリ(未確認であるがカムディニから見た限りではのカルマ～グル間と同様の状況と予想される)、については極めて良好な状況であり当面对応の必要性はないと思われる。

スーダンに向かう車は積荷を満載しており、スーダンからウガンダに入る車はそのような状況は見受けられなかった(DRCへの幹線道路については不明)。そのため、内陸向けは満載、逆は空荷に近いものと思われる。

Revenue Authorityに確認する必要があるが、アチョリ地域の登録されている自家用車両の台数はウガンダ国内の他地域に比べて相当少ないものと予想される。

今回の準備調査は雨期の始まりのタイミングであり、何回か夕立に見舞われたが、日に日に、目に見えて道路に水たまり、深い轍、浸食が目立つようになり、グル～ニムレの未舗装幹線道路を含め、状況が悪化していた。

ドナーの支援については、世界銀行(JICAも協調融資を検討中)のグル～ニムレ間の道路舗装、グル～キトゥグム道路上にあるアスワ川の橋梁整備以外は特に手がついているわけではない。また、米国国際開発庁(USAID)がコミュニティ道路を整備する予定であるが、区間は未定で今後委託先のNGOが対象を決定するとのことである。

主要道路に関しては、UNRAがRoutine maintenanceを年2回以上の頻度で行っているとのことだったが、県が管理する県道、それ以外のコミュニティアクセス道路は財源が貧困削減基金(PAF)以外になく(要確認)、手が回っていない状況である。

また、以前は基本的にコントラクトアウトで行っていた県道の維持管理は、民間業者の参入の遅れによる進捗の悪さから、大統領の指示により直営方式で行う政策転換が図られている。しかし、アムル県の道路エンジニア/インスペクター(面談できたアムル県の道路関係者は2人のみ)によると、すべての県道を直営方式でやることは今のキャパシティ(人員体制、建機等)では困難とのことである。

国道の整備については、UNRAのグル事務所において、2009年6月に国道に昇格する県道の整備計画(アムル県では、グル～アムル、グル～アレロの先)、国道の整備計画について聞いたところ、不明瞭な回答しか得られず、カンパラ本部で確認してほしいとのこと。しかし、

2008年7月に設立され立上げ間もないUNRAの執行能力がどの程度かは未知数である。UNRA グル事務所との協議を踏まえた印象としては、 の道路区間（2009年6月に国道に昇格するグル～アムル、グル～アレロの先）は、アムル県にとって極めて重要な路線であるにもかかわらず、UNRAは当面手が回らないものと思われる（UNRAが管理するという事で県の優先的な維持管理区間から外れている）。

カンパラにおけるMOWTとの協議では、基本的にはアムル県との協議結果を尊重し合意事項を追認する姿勢が確認された。本調査が国道も対象にすることから、UNRAをどのように参加させるかについて議論があったが、協議議事録（M/M）に記載されているようにMOWTが責任機関であり調整機関であるということ踏まえ、MOWTが調整することが確認された。カウンターパートチームのメンバーはMOWTの道路橋梁部とアムル県から選ばれ、調査開始までに日本側に連絡される予定である。

地理情報システム（GIS）の地図作成については、国連人道問題調整部（UNOCHA）、北部データベースセンター（UNDC）、MOWTの担当であるジェンバ氏（Urban & Rural Roads Division, Department of Roads & Bridge）と意見交換を行った。

UNOCHAでは、GIS地図のベースマップの無償での提供は問題がないこと、ドナーやウガンダ政府関係者からなるGEO Groupというワーキンググループが活動しており、必要に応じ同ワーキンググループでJICAの意図の説明とデータ借用の許可を得ることが求められることを確認した。

NUDCでは、公共施設やマーケット等の位置情報をGIS地図に落としているが、その目的は、政策、計画決定のためのツールとして整備しているとのことである。道路については、MOWT（県道）、UNRA（国道）が管理しているのでそれら関係機関と連絡をとるようにとのことであった。

MOWTでは、デンマーク国際開発庁（DANIDA）の支援によりつくられたRAMPSというソフトを利用して道路改修/維持管理計画を策定しており、そのために必要なインプットデータ〔道路の状況（good, fair, bad等）、通行車両の特徴（heavy, medium, light等）〕をGISデータとしてほぼ毎年更新している。ジェンバ氏からは、MOWTが保有するデータのサンプル、GIS地図画面のサンプルを入手するとともに、本プロジェクトへの協力について依頼した。

3 - 2 本格調査の基本方針

以上の調査結果を踏まえ、本プロジェクトの協力の方針（案）を以下のとおりとする。

幹線道路の通過交通を機会としてとらえ、幹線道路と地方拠点から幹線道路へのアクセスを提供する県道を優先的に計画とする。

アムル県の実施体制（確認できた道路エンジニアが2人）と支援の吸収能力、2案件及び本邦コンサルタントの役割分担を考慮し、道路分野への支援は基本的に本プロジェクトでまとめて扱う。ただし、コミュニティアクセス道路は県の監督下ではなくコミュニティ（LC3～LC1と想定される）のイニシアティブにより管理されることから、主要なものを除き、別案件のコミュニティ開発で扱うこととする（GISデータベースは主要なコミュニティ道路も対象とする）。

道路整備により交通パターンがシフトすることを考慮して、適切な場所で交通量調査を行い、

道路ネットワーク整備を計画する（例：ボビ～リラ間のバイパス整備による交通パターンの変化を交通需要予測結果から推測し、場合によっては世界銀行との協調融資区間としてグル～ニムレにリラ～グル間を含めることを提言する）。

現段階では交通量が少なく、交通需要予測の結果、交通パターンが変化する見込みの少ない路線については、スポットインブループメントによる対応を検討する（地方橋梁整備の無償の候補案件）。

パイロットプロジェクトはアムル県で最も幹線道路からアクセスの悪いアムルサブカウンティと舗装された国道、アナカにある県で唯一の病院を結ぶ2つの県道のスポットインブループメントを行うこととする。なお、これらパイロットプロジェクトは、整備後に適切な評価を行い、その結果を用いて、今後の協力の展開に対する橋梁整備による帰還促進及び僻地の開発並びに農業開発の促進等について示唆を得ることを目的とすることから、ベースライン、評価指標をパイロットプロジェクト着手前に設定する。

パイロットプロジェクト開始までにアナカ周辺に施工監理のための事務所を立上げる（アナカサブカウンティオフィスの敷地が有望か）。

GIS地図に関しては、ベースマップをUNOCHAから入手するとともに、道路データ（MOWT）、その他のデータ（統計局）から得て作成する。また、現地調査で得られる最新の情報を追加し、反映する。GIS地図については、NUDCとMOWTの共同管理がパワーバランス上現実的との印象を受けたが、本格調査で引き続き検討する必要がある。

本プロジェクト成果（中間成果を含む）を踏まえたプロジェクト形成については、道路整備、橋梁整備、道路維持管理のキャパシティ・ディベロップメント等が想定される。このうち、～については成果を踏まえての検討が可能だが、～については上位政策（国道：コントラクトアウト、県道コントラクトアウトから直営へ転換中）との関係、複数のステークホルダー（政策官庁としての役割を果たしきれていないMOWT、設立間もないUNRA、実施体制の脆弱な県）とのかかわり方、大きな政府への転換を歓迎しない他ドナーとの関係を考慮して、入口を慎重に検討する必要がある。

そのため、本プロジェクトでは、アチョリ地域における国道、県道に係る道路維持管理に関するキャパシティを評価し、必要な場合は全国的なレベルでの協力（MOWTへの政策提言、UNRAへのキャパシティ強化支援等）を含めて方向性を検討するにとどめる（上記～については別トラックでの検討が望ましい）。

北部復興支援の重要性、緊急性に鑑み、開発調査のなかで2009年度内の閣議（3月閣議）を念頭に置いた平和構築無償の準備を行う。

3 - 3 本格調査の調査項目と内容

本格調査の内容については、付属資料の業務指示書（案）を参照のこと。

第4章 アムル県国内避難民（IDP）帰還促進のための コミュニティ開発計画調査

4 - 1 現地調査結果

現地調査では、前回調査から優先コミュニティ（注：コミュニティはリターンサイトとそこを生活拠点とする複数のオリジナルビレッジを含む）としてアムル県から提案されていたルリャンゴ、今般アムル県から新たに提案のあった、アムルサブカウンティの2つのコミュニティ（リターンサイト）、パボサブカウンティにある2つのコミュニティ（リターンサイト）を調査した。調査したコミュニティ及び現地でのヒアリング結果の概要は付属資料5の別添1～4参照、アムル県との協議の結果の要旨は以下のとおり。

アムル県の概要としては、南部及びグル周辺は、ドナー/非政府組織（NGO）の支援が多く入っている。米国国際開発庁（USAID）はアムル県内のサブカウンティオフィスの建設を支援しているが、北部のサブカウンティのオフィスは現在のところ対象となっていない。また、基本的に道路沿線は耕作が進んでいるとともに、リターンサイトでは多くのハットが取り壊されつつあり、帰還が進んでいることがうかがえた。

アムル県関係者から、多くの支援が入っていると指摘されたアレロサブカウンティ、アムルサブカウンティはアクセスに恵まれ、見た目的にも、統計的にも帰還も進んでいることが確認された。

コミュニティ開発計画の候補として当初から検討されていたルリャンゴは、リターンサイト自体は基本的なインフラ及びサービスは整っている。しかし、アスワ川がリターンサイトとオリジナルキャンプを分断しており、その渡河が容易でないことから、帰還及び定住に必要なオリジナルサイトの生活基盤整備（井戸、農地、住居等）、農業指導者の巡回等の様々なサービスデリバリーの支障になっていることがうかがえた（ただし、今般アムル県関係者から提示された渡河/橋梁建設の候補地点は県道のアラインメント上にあることから、橋梁の建設は道路プロジェクトで扱うことが望ましいと判断し、本コミュニティ開発プロジェクトの対象外と整理）。

アムルサブカウンティにおける提案されたコミュニティは、いずれもグルから未舗装道路で1時間半以上かかりアクセスが悪い。紛争の影響はアムル県北部に比べて大きくはなかった様子だが、アクセスの悪さが解消されない限り、今後の発展の見通し、開発の可能性はやや悲観的な印象。

帰還支援を行うことを目的とする本プロジェクトの目標を達成するためにはオリジナルビレッジへの支援が不可欠だが、各コミュニティともに膨大な後背地を有しており、リターンサイトからオリジナルビレッジまでの距離が大きく、安全面で不安があるとともに、効率性は悪い。

パボサブカウンティは、グルから1時間以内でアクセスに優れているとともに、人口が多い（2007年にパボのキャンプには約4万人、現在は帰還が進んだとはいえ依然として2万5千人が住んでいるとのこと）。帰還のペースが比較的ゆっくりで依然として多くの人々がリターンサイトやマザーキャンプにとどまっている理由として、複数の村人、パボサブカウンティのバイスチェアマンが、亡くなった兵士等の霊に対する恐怖、亡霊が帰還先で人々の定着を邪魔

することをあげる等、紛争が人々の心理に強く影響していることが見受けられた。

パボのマザーキャンプ及びグル～ニムレ幹線道路沿線ではドナー/NGOの支援を示す看板が多く見受けられたが、フィーダー道路に入りリターンサイト（本調査ではOguru、Okalucwanを視察）に行くと、そのような看板はほとんど皆無で、支援が行き届いていない様子がかがえた。パボサブカウンティにおける主要なリターンサイトは以下のとおりである（パボサブカウンティからのヒアリング）。

表 4 - 1 パボサブカウンティにおける主要なリターンサイト

村の名前	世帯数/人口（2007年3月30日当時）	
	世帯数	人口
Pabbo	8,795	40,290
Jengali	824	3,314
Otong	816	4,801
Bira	936	4,445
Olinga	216	1,080
OlamnYungu	380	1,449
Otorokume	532	2,715
Okalucwan	898	3,870
Paminlalwak	704	3,467
Apaa	837	4,183
Oguru	497	2,750
Paomo	603	3,015

Oguru、Okalucwanでの聞き取り調査では、リターンサイトとオリジナルビレッジの距離が比較的近く（3～5km）、多くの人々は昼間オリジナルビレッジの畑を耕しに行き、夕方に戻りリターンサイトで寝泊りをするという暮らしを営んでいる様子であった。しかし、保健衛生の処置についてはパボに行かないと受けられないこと、農業指導、警察の巡回はほとんど皆無であることがうかがえた。

パボサブカウンティオフィスの関係者（バイスチェアマン等）によれば、33人いる職員/議員（警察は除く）のうち、17人が中央政府からの任命で、16人が地元から議員として選出されているとのことである。中央政府からの職員はパボに宿舎がなく、居住するグルから通勤しているが、週2～3日も出勤していない様子であった。そのため、パボを拠点とした公共/社会サービスの供給に支障を来していることが確認された。

現地調査したパボ、アムルサブカウンティに共通してあてはまるが、学校や保健施設があっても、人、薬品等がないため実態は機能していない、というケースが非常に多く見受けられた。このことから、先生や担当する職員が建設された学校や保健施設に通えること、薬品や種子等が広く行き渡るようにストックを保管、配布することといったことを行政が担える/支援できるようにすることが重要であると考えられる。

農業開発プログラム（NAADS）という政府の農業開発プログラムが広く実施されているが、農民グループに属していない農民は種子等の配給対象とならないこと、非常に多くの農民グループが存在しているため、すべてのグループが裨益できないこと等が確認された。

依然としてマザーキャンプ、リターンサイトにとどまっている人々は、紛争で親族を亡くした身寄りのない人、高齢者、孤児等が、通常の人口比に比べて高い割合を占めていることがうかがえた。プロジェクト目標を、帰還及び定住の促進とする本プロジェクトでは、こういった弱者が確実に裨益する枠組みを設定する必要がある。

首相府（OPM）は本プロジェクトのモニタリングを着実にやりたいとの強い希望をもっているが、予算が限られており、政策に反映するためのフィールドからのインプットを独自に入手できていない（かなりの部分をライン省庁の2次情報/データに頼っている）ことがうかがえた。

4 - 2 本格調査の基本方針

以上の調査結果を踏まえ、本プロジェクトの協力の方針（案）を以下のとおりとする。

本プロジェクトでは、ルリャンゴLC1、パボサブカウンティ（LC3）をコミュニティ開発計画、パイロット事業の対象とし、ルリャンゴはコミュニティを基点としたアプローチ、パボはサブカウンティを基点としたアプローチを採用し、それぞれのアプローチの効果を評価し教訓をまとめ、将来の活動への参考とする。

コミュニティプロファイルは、アムル県全域を対象とし、サブカウンティ、リターンサイト（パボサブカウンティオフィス関係者によれば、サブパリッシュの拠点とリターンサイトは同じ場合が多いとのこと）、その下のオリジナルビレッジのプロファイル（人口、特徴、公共施設/インフラ/サービスの有無、開発課題、帰還/定住の促進要因等を想定）を作成する。

コミュニティ開発計画の内容は、行政サービスの強化（農業技術指導の巡回強化、保健衛生の巡回強化、それらを可能とするための基盤及びツールの整備）、生計手段の確保/向上（農具の供給、種子配布、製粉機及び貯蔵倉庫の整備、キャッシュフローワーク的な道路維持管理等）、基本技術訓練（自転車修理、農業技術等）、基礎インフラの整備（井戸、コミュニティ道路、集会所の整備等）等を想定する。

パイロットプロジェクトはコミュニティ開発計画で優先度の高いものを選定する。

ただし、アムル県主任執行官の強い希望もあり、アムルに人々を集めて議論する場所を確保することを通じ、アムルに行政のプレゼンスを示すことが重要であるとの判断から、アムルに集会所を設置することを想定する。

OPMのモニタリング機能を支援する〔道路プロジェクトでの地理情報システム（GIS）データ整備、現地でのレポート説明等への同行を確保するための交通費の支給等〕。

4 - 3 本格調査の調査項目と内容

本格調査の内容については、付属資料7、8の「業務指示書（案）」を参照のこと。

付 属 資 料

- 1 . Scope of Work の概要
- 2 . アムル県 Chief Administrative Officer との合意文書 (Minutes of Meetings)
- 3 . アムル県総合開発計画調査に係る合意文書
 - (1) Scope of Work
 - (2) Minutes of Meetings
- 4 . アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査に係る合意文書
 - (1) Scope of Work
 - (2) Minutes of Meetings
- 5 . 対処方針
- 6 . 道路、コミュニティに係るフィールド調査結果概要
- 7 . アムル県総合開発計画調査業務指示書 (案)
- 8 . アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査業務指示書案
- 9 . 収集資料一覧 (配布資料)
- 10 . GIS 地図 (建設交通省保有)

1 . Scope of Work の概要

表付 1-1 Rural Road Network Planning and Community Development

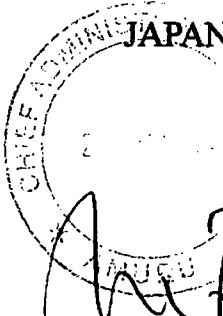
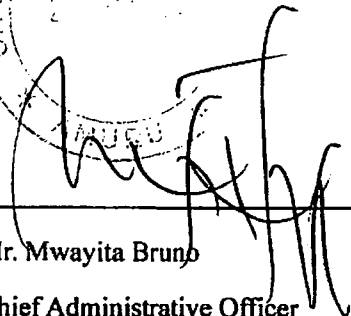
	Rural Road Network Planning	Community Development
Project Area	- Amuru District & its surrounding areas	- Amuru District
Road / Bridges / Culverts	- National Roads - District Roads - Major community roads	- District Roads for routine maintenance which requires labour based technology - Community Roads
Counterpart	District Local Government, UNRA, Sub-County Office	District Local Government, Sub-County Office, LC1
Outputs	(1) GIS data base regarding public facilities / social services / markets / road network in Amuru District (2) Master Plan of trunk road network in Amuru District (3) List of prioritized projects with brief project profiles (4) Implementation of pilot project(s) (5) Rural road inventory with priorities in Acholi region (6) GIS data base regarding the road inventory in Acholi region (7) Transfer of technologies to the counterpart and related organizations	(1) View points and considerations necessary for promoting return and resettlement of IDP (2) Profiles of major communities (& sub-counties) in Amuru District (3) Community development plan(s) (4) Implementation of pilot project(s) (5) Transfer of technologies to the counterpart and related organizations
Target Community for community development as pilot & type of Intervention		<u>Lulyango LC1</u> Purpose: To examine the effectiveness of community-based approach to promote return & resettlement in targeted areas <u>Pabbo Sub-County</u> Purpose: To examine the effectiveness of sub-county-based approach to promote return & resettlement in targeted areas
Possible pilot projects	- Spot improvement on the District Road Otwee ~ Anaka, including bridge construction over Aswa River - Rehabilitation of the bridge over Aswa River on District Road Otwee ~ Wii Anaka	- Income generating activities - Construction of boreholes - Rehabilitation / protection of springs - Provision of public facilities (including accommodation for staffs a community hall) - Strengthening of extension services - Community road maintenance

MINUTES OF MEETINGS
ON
THE PREPARATORY SURVEY ON
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT
FOR PROMOTING RETURN AND RESETTLEMENT OF IDP
IN NORTHERN UGANDA
AND
PROJECT FOR RURAL ROAD NETWORK PLANNING
IN NORTHERN UGANDA

AGREED UPON BETWEEN
AMURU DISTRICT LOCAL GOVERNMENT
AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

Amuru, April 22, 2009



Mr. Mwayita Bruno
Chief Administrative Officer
Amuru District Local Government
The Republic of Uganda

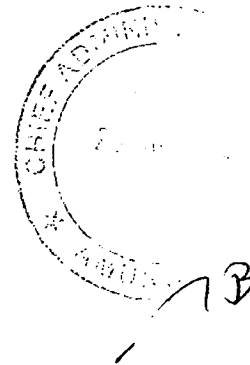


Mr. Ichiro TAMBO
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

The Preparatory Survey Team for Reconstruction Assistance in Northern Uganda (hereinafter referred to as "the Team"), organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Ichiro Tambo, visited in the Republic of Uganda from April 15th to April 26^h, 2009. The purpose of the visit was to discuss the scope of work of two projects, "the Project for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda" and "the Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda".

Based on the discussions between Amuru District Local Government which is the counterpart agency to the projects and the Team, both sides agreed on the contents of attached Scope of Work for two projects.

After this minutes of meetings, on behalf of the Government of the Republic of Uganda, Office of Prime Minister will sign on the Scope of Work as the responsible agency for "the Project for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda", and Ministry of Works and Transport will sign on the Scope of Work as the responsible agency for "the Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda"



IT

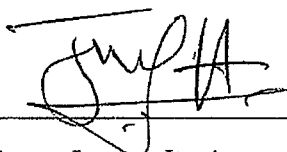
3. アムル県総合開発計画調査に係る合意文書

(1) Scope of Work

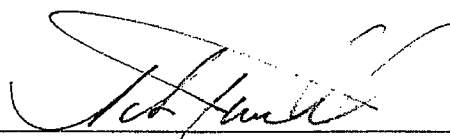
SCOPE OF WORK
FOR
PROJECT FOR
RURAL ROAD NETWORK PLANNING
IN NORTHERN UGANDA

AGREED UPON BETWEEN
MINISTRY OF WORKS AND TRANSPORT (MOWT)
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

Entebbe, April 24, 2009



Mr. Grace James Itazi
For Permanent Secretary
Ministry of Works and Transport
The Republic of Uganda



Mr. Ichiro TAMBO
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

1. Introduction

In response to the request of the Government of the Republic of Uganda (hereinafter referred to as "GOU"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct "Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda" (hereinafter referred to as "the Project") in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the GOU and the GOJ signed on December 12, 2005, (hereinafter referred to as "the Agreement").

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (JICA), the official agency responsible for implementation of Technical Cooperation Program of GOJ, will undertake the Project in close cooperation with the authorities concerned of Uganda.

This Scope of Work will be immediately effective after the exchange of the Notes Verbales for the Project between the GOU and the GOJ.

2. Objective of the Project

The objective of the Project is to formulate a rural road network plan with the target year 2018 to promote social and economic development in Amuru District and its surrounding areas in Acholi region.

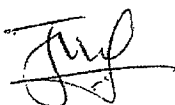
3. Project Area

The Project covers Amuru District and its surrounding areas including Kitgum, Pader and Gulu District, as shown in the Map attached.

4. Scope of the Project

a. Outputs

- (i) GIS data base regarding public facilities / social services / markets / rural road network in Amuru District
- (ii) Master Plan of rural road network in Amuru District
- (iii) List of prioritized projects with brief project profiles
- (iv) Implementation of pilot project(s)
- (v) Rural road inventory with priorities in Acholi region
- (vi) GIS data base regarding the rural road inventory in Acholi region
- (vii) Transfer of technologies to the counterpart team and related



organizations

b. Activities

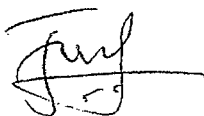
- (i) Collection and analysis of related national policies, development plans, technical standards, information, and data
- (ii) Field survey
- (iii) Formulation of GIS data base on rural road network and related information
- (iv) Analysis of socio-economic framework
- (v) Formulation of a scenario to promote the reconstruction in Acholi region through rural road development
- (vi) Examination of appropriate interventions / methods / technologies for the improvement and maintenance of rural road network
- (vii) Formulation of a Master Plan on rural road network
- (viii) Preliminary survey on environmental and social consideration
- (ix) Preliminary cost / benefit analysis
- (x) Setting up of criteria for prioritizing roads / bridges / drainage structures
- (xi) Selection of prioritized roads / bridges / drainage structures
- (xii) Implementation of pilot project(s)
- (xiii) Dissemination of good practices and lessons learnt from the Project
- (xiv) Evaluation and recommendations

6. Project Duration: Fifteen months

7. Reports

JICA shall prepare the following reports in English, and submit them to MOWT and Amuru District Local Government:

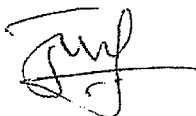
- a. Inception Report: 1st month after commencement of the Project
- b. Progress Report: 4th month



- c. Interim report: 8th month
- d. Draft Final Report: 13th month
- (Comments from Ugandan side within one month after submission of the report)
- e. Final Report: 15th month

8. Undertakings of the GOU

- a. To facilitate the smooth implementation of the Project, the GOU shall take the following necessary measures:
 - (i) To permit the members of the Project Team to enter, leave and sojourn in the Republic of Uganda for the duration of their assignments therein and offer the convenience for procedures of foreign registration requirements.
 - (ii) To undertake the payment of taxes, custom duties and other charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Project Team for their services in connection with the implementation of the Project.
 - (iii) To provide necessary arrangements to the Project Team for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Uganda from Japan in connection with the implementation of the Project.
 - (iv) To make all necessary arrangements for permission for entry into all areas, excluding militarily restricted areas, for the implementation of the Project.
 - (v) To make all necessary arrangements for permission, which will be granted by relevant authorities for the Project Team, for taking all data and documents (including maps and photographs) related to the Project out of the Republic of Uganda.
- b. The GOU shall bear claims, if any arises, against the members of the Project Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Project, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Project Team.
- c. Amuru District Local Government shall act as the counterpart agency to the



Project Team. MOWT shall act as the responsible agency and a coordinating body with other relevant organizations for the smooth implementation of the Project, on behalf of the GOU.

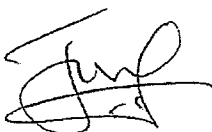
- d. The GOU shall, at its own expense, provide the Project Team with the following in cooperation with other organizations concerned;
 - (i) Security-related information as well as measures to ensure the safety of the Project Team,
 - (ii) Information as well as guidance in obtaining medical services,
 - (iii) Available data and information related to the Project (including GIS data and maps),
 - (iv) Counterpart personnel, and
 - (v) Identification cards.

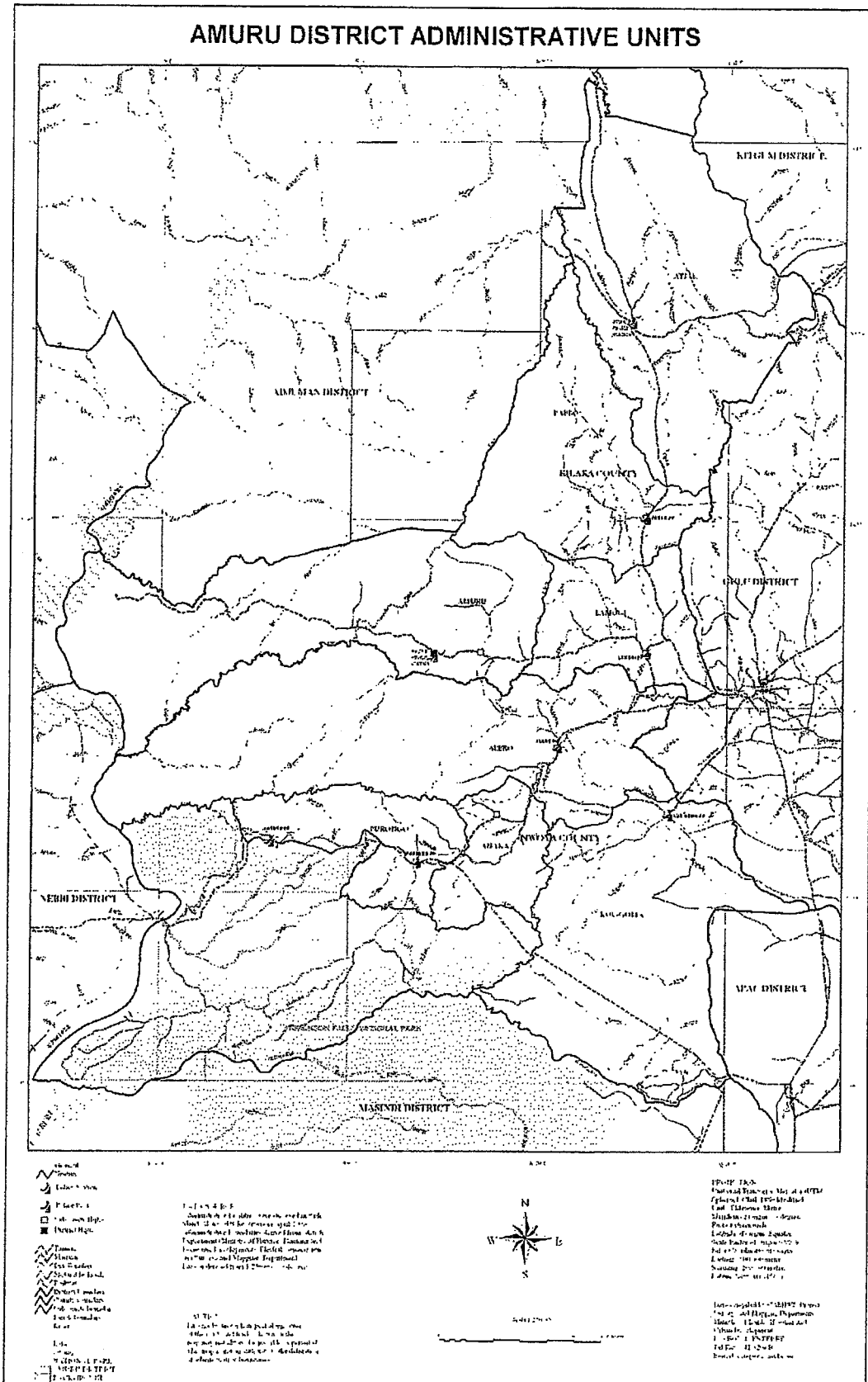
9. Undertakings of JICA

- a. To dispatch, at its own expenses, the Project Team to the Republic of Uganda.
- b. To conduct technical assistance to Uganda counterpart personnel in the course of the Project.

10. Consultation

MOWT, Amuru District Local Government and JICA shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Project.





[Handwritten signature]

[Handwritten mark]

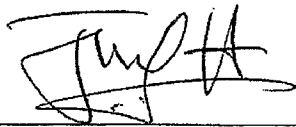
Annex II: Tentative schedule

Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
Work in Uganda		—————													
Work in Japan	—														—
Report	△			△				△					△		△

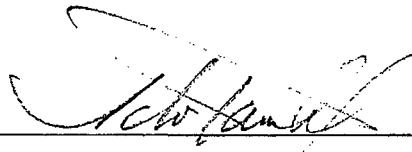
MINUTES OF MEETINGS
ON
THE PREPARATORY SURVEY ON
PROJECT FOR RURAL ROAD NETWORK PLANNING
IN NORTHERN UGANDA

AGREED UPON BETWEEN
MINISTRY OF WORKS AND TRANSPORT (MOWT)
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

Entebbe, April 24, 2009



Mr. Grace James Itazi
For Permanent Secretary
Ministry of Works and Transport
The Republic of Uganda



Mr. Ichiro TAMBO
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

1. Introduction

In response to the request of the Government of the Republic of Uganda (hereinafter referred to as the "GOU"), the Government of Japan (hereinafter referred to as the "GOJ") dispatched the Preparatory Survey Team headed by Mr. Ichiro Tambo (hereinafter referred to as "the Team") to discuss the technical cooperation on "Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda" (hereinafter referred to as "the Project").

The Team had a series of discussions with the relevant agencies/ministries of the central government on the Scope of Work of the Project and the implementation arrangement. The participants of the discussions are listed in Annex-1.

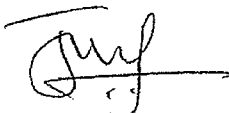
This document summarizes major items discussed between both sides and is intended to supplement the Scope of Work for smooth conduct of the Project.

2. Project Title

Both parties agreed the title of the Project is "Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda".

3. Implementation Arrangements for the Project

- a. Responsible agency: Responsible agency for the Project will be the Ministry of Works and Transport (MOWT). MOWT will appoint the counterpart personnel for necessary support and arrangement requested by the JICA Project Team;
- b. Counterpart agency: Counterpart agency to the JICA Project Team will be Amuru District Local Government. Amuru District Local Government will appoint the counterpart personnel to work with the JICA Project Team on a daily basis for transfer of technology;
- c. Office space: The Project Team will arrange the office space by itself in Gulu or Amuru, depending on the availability of services;
- d. Vehicles: MOWT requested JICA to provide necessary vehicles to JICA Project Team for site surveys and reconnaissance; and
- e. Participatory approach: MOWT will, in collaboration with Amuru District



Local Government, organize seminars and workshops from time to time with a view to promote participation of various stakeholders in the process of the Project and timely information dissemination.

4. Pilot Project(s)

a. Purpose of pilot project(s)

Pilot project(s) will be implemented for the purpose of collecting information related to the construction/procurement condition in Northern Uganda, as well as examining the appropriateness of the methods and/or techniques for the improvement of roads / bridges / drainage structures, which will be proposed in the Project. The lessons learnt from the implementation of pilot project(s) will be compiled and reflected into the final report of the Project.

b. Proposals for pilot project(s)

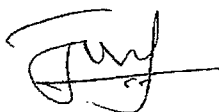
Both parties confirmed that candidates for pilot projects are as the following:

- (i) Spot improvement on the district road on Otwee - Anaka road, including bridge construction over Aswa river, in order to provide population with better access to public facilities, their original villages, and farm lands
- (ii) Rehabilitation of a bridge over Aswa River on district road on Otwee - Wii Anaka road, in order to improve accessibility of agricultural products to markets

c. Arrangements for implementing pilot project(s)

Both parties agreed that some arrangements, including the followings, will be necessary for the implementation of pilot project(s). Ugandan side undertook to make necessary arrangements, which will be confirmed by both parties in detail in the course of the Project.

- (i) To approve the implementation of pilot project(s), or to obtain approval for implementing pilot project(s) from concerned parties,
- (ii) To secure the land for pilot project(s),
- (iii) To secure the safety of the working environment,
- (iv) To demine landmines and/or unexploded ordinances (UXOs),
- (v) To exempt taxes related to pilot project(s), including VAT, and



(vi) To maintain the facilities constructed in pilot project(s).

5. Reports

MOWT shall distribute the Project reports available to the concerned authorities and organizations in order to achieve maximum use of the Project result. Final report will also be open to the public.

6. Environmental and Social Considerations (ESC)

a. The Concept of JICA's Guideline on Environmental and Social Considerations

The Team explained the background and the key concepts of the "JICA Guideline for Environmental and Social Considerations (ESC)." The Team emphasized the need to comply with the current Guideline as well as GOU's related environmental legislation. Both sides agreed that MOWT, in collaboration with Amuru District Local Government, should implement the ESC process, and that JICA should assist the process technically.

b. Responsibility of environmental evaluation

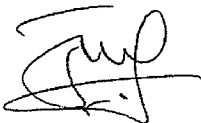
MOWT, in collaboration with Amuru District Local Government, shall take the responsibility for the implementation of necessary environmental evaluation concerned with the Project. JICA Project Team will support the data collection and analysis necessary for the implementation of necessary environmental evaluation.

7. Counterpart personnel

Counterpart personnel will be appointed from the following organizations:

- o Department of Roads and Bridges, MOWT
- o Amuru District Local Government

Ugandan side will inform Japanese side the candidates of counterpart personnel before the commencement of the Project.



Annex I

The List of Participants in the Meetings between MOWT, Amuru District Local Government, and JICA Preparatory Survey Team

MOWT

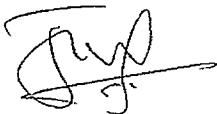
1. G. J. Itazi, Director of Transport / For Permanent Secretary
2. S. Bagonza, Engineer in Chief
3. A. Kakooza, Under Secretary
4. A.O. Mugisa, Ag. Commissioner for Roads
5. Karuma Kagyina, Assistant Commissioner, District and Urban Roads
6. Paul Ssesanga, Senior Engineer
7. Charles Ngeye, Senior Engineer
8. Charles Mutemo, Senior Environment Officer
9. G. Magala, Senior Engineer

Amuru District Local Government

1. Mwayita Bruno, Chief Administrative Officer
2. Christine Atimango, Acting Deputy Chief Administrative Officer
3. Okello Louis P'Abun, Senior Engineer

JICA

1. Ichiro TAMBO, Leader, JICA Preparatory Survey Team, JICA
2. Eri KOMUKAI, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA
3. Naomichi MUROOKA, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA
4. Ichiro FUKUHARA, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA
5. Yuriko DOI, JICA Uganda Office
6. Shintaro TAKANO, JICA Uganda Office



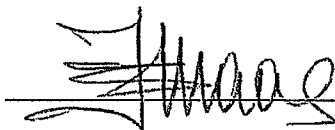
4. アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査に係る合意文書

(1) Scope of Work

SCOPE OF WORK
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT
FOR PROMOTING RETURN AND RESETTLEMENT OF IDP
IN NORTHERN UGANDA

AGREED UPON BETWEEN
OFFICE OF THE PRIME MINISTER (OPM)
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

Kampala, April 24, 2009

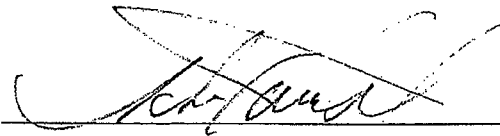


Mr. Pius BIGIRIMANA

Permanent Secretary

Office of the Prime Minister

The Republic of Uganda



Mr. Ichiro TAMBO

Leader

Preparatory Survey Team

Japan International Cooperation Agency

1. Introduction

In response to the request of the Government of the Republic of Uganda (hereinafter referred to as "GOU"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct "Project for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda" (hereinafter referred to as "the Project") in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the GOU and the GOJ signed on December 12, 2005, (hereinafter referred to as "the Agreement").

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (JICA), the official agency responsible for implementation of Technical Cooperation Program of GOJ, will undertake the Project in close cooperation with the authorities concerned of Uganda.

This Scope of Work will be immediately effective after the exchange of the Notes Verbales for the Project between the GOU and the GOJ.

2. Objective of the Project

The objective of the Project is to identify view points and considerations necessary for promoting return and resettlement of Internally Displaced Persons (IDP) based on the formulation of community development plan(s), implementation of pilot project(s), and formulating profiles of major communities in Amuru District.

3. Project Area

The Project covers Amuru District with emphasis on Lulyango village and Parish(es) under Pabbo sub-county, as shown in the Map attached.

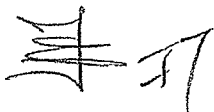
4. Scope of the Project

a. Outputs

- (i) View points and considerations necessary for promoting return and resettlement of IDP
- (ii) Profiles of major communities in Amuru District
- (iii) Community development plan(s)
- (iv) Implementation of pilot project(s)
- (v) Transfer of technologies to the counterpart team and related organizations

b. Activities

- (i) Collection and analysis of related national policies, development plans, technical standards, information, and data
- (ii) Field survey



- (iii) Formulation of profile(s) of major communities in Amuru District
- (iv) Identification of key factors that promote return and resettlement in Amuru District
- (v) Formulation of community development plan(s)
- (vi) Selection of prioritized project(s) for pilot project(s)
- (vii) Implementation of pilot project(s)
- (viii) Evaluation of pilot project(s) and identifying view points and considerations necessary for promoting return and resettlement of IDP in Amuru District
- (ix) Dissemination of good practices and lessons learnt from the Project
- (x) Recommendations

5. Project Duration: Fifteen months

6. Reports

JICA shall prepare the following reports in English, and submit them to OPM and Amuru District Local Government:

- a. Inception Report: 1st month after commencement of the Project
- b. Progress Report: 4th month
- c. Interim report: 8th month
- d. Draft Final Report: 13th month
- (Comments from Ugandan side within one month after submission of the report)
- e. Final Report: 15th month

7. Undertakings of the GOU

- a. To facilitate the smooth implementation of the Project, the GOU shall take the following necessary measures:
 - (i) To permit the members of the Project Team to enter, leave and sojourn in the Republic of Uganda for the duration of their assignments therein and offer the convenience for procedures of foreign registration requirements.
 - (ii) To undertake the payment of taxes, custom duties and other charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Project Team for their services in connection with the implementation of the Project.
 - (iii) To provide necessary arrangements to the Project Team for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Uganda from Japan in connection with

the implementation of the Project.

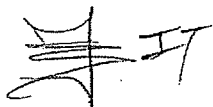
- (iv) To make all necessary arrangements for permission for entry into all areas, excluding militarily restricted areas, for the implementation of the Project.
 - (v) To make all necessary arrangements for permission, which will be granted by relevant authorities for the Project Team, for taking relevant data and documents (including maps and photographs) related to the Project out of the Republic of Uganda.
- b. The GOU shall bear claims, if any arises, against the members of the Project Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Project, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Project Team.
- c. Amuru District Local Government shall be the counterpart agency to the Project Team. OPM shall be the responsible agency and a coordinating body with other relevant organizations for the smooth implementation of the Project, on behalf of the GOU.
- d. The GOU shall, at its own expense, provide the Project Team with the following in cooperation with other organizations concerned;
- (i) Security-related information as well as measures to ensure the safety of the Project Team,
 - (ii) Information as well as guidance in obtaining medical services,
 - (iii) Available data and information related to the Project (including GIS data and maps),
 - (iv) Counterpart personnel, and
 - (v) Identification cards.

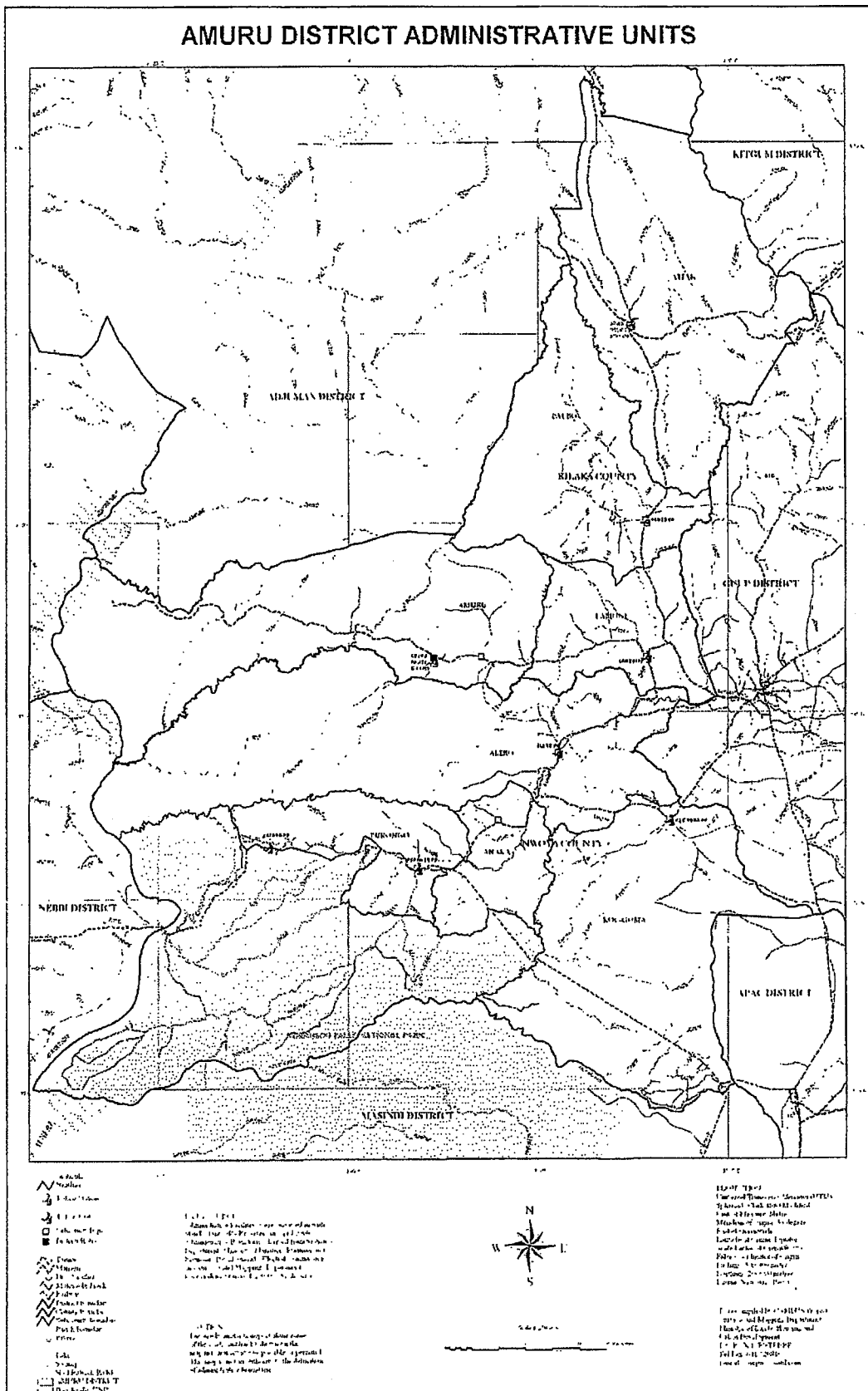
8. Undertakings of JICA

- a. To dispatch, at its own expenses, the Project Team to the Republic of Uganda.
- b. To conduct technical assistance to Uganda counterpart personnel in the course of the Project.

9. Consultation

OPM, Amuru District Local Government and JICA shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Project.





Annex II: Tentative schedule

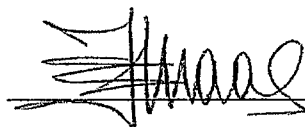
Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
Work in Uganda		—————													
Work in Japan	—														—
Report	△			△				△					△		△

Handwritten signature or mark.

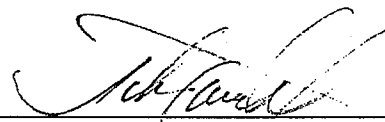
MINUTES OF MEETINGS
ON
THE PREPARATORY SURVEY ON
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT
FOR PROMOTING RETURN AND RESETTLEMENT OF IDP
IN NORTHERN UGANDA

AGREED UPON BETWEEN
OFFICE OF THE PRIME MINISTER (OPM)
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

Kampala, April 24, 2009



Mr. Pius BIGIRIMANA
Permanent Secretary
Office of the Prime Minister
The Republic of Uganda



Mr. Ichiro TAMBO
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

1. Introduction

In response to the request of the Government of the Republic of Uganda (hereinafter referred to as the "GOU"), the Government of Japan (hereinafter referred to as the "GOJ") dispatched the Preparatory Survey Team headed by Mr. Ichiro Tambo (hereinafter referred to as "the Team") to discuss the technical cooperation on "Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda" (hereinafter referred to as "the Project").

The Team had a series of discussions with the relevant agencies/ministries of the central government on the Scope of Work of the Project and the implementation arrangement. The participants of the discussions are listed in Annex 1.

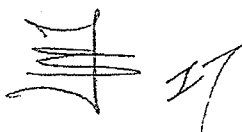
This document summarizes major items discussed between both sides and is intended to supplement the Scope of Work for smooth conduct of the Project.

2. Project Title

Both parties agreed the title of the Project is "Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda".

3. Implementation Arrangements for the Project

- a. Responsible agency: Responsible agency for the Project will be the Office of the Prime Minister (OPM). OPM will appoint the counterpart personnel for necessary support and arrangement requested by the Project Team.
- b. Counterpart agency: Counterpart agency to the Project Team will be Amuru District Local Government. Amuru District Local Government will appoint the counterpart personnel working with the Project Team on a daily basis for technical transfer;
- c. Office space: The Project Team will arrange the office space by itself in Gulu or Amuru, depending on the availability of services;
- d. Vehicles: OPM requested JICA to provide necessary vehicles to the Project Team for site surveys and reconnaissance; and
- e. Participatory approach: OPM will support Amuru District Local Government in organizing seminars and workshops from time to time with a view to promoting participation of various stakeholders in the process of the Project and timely information dissemination.



4. Community Development Plan

a. Definition of “a community”

Both parties agreed that a community in this document means that it is a unit of returning population and returned population.

b. Target community

Both parties confirmed the importance of formulating and implementing proper community development plan(s) for promoting return and resettlement of IDP. Ugandan side requested that Lulyango village and Parish (s) under Pabbo sub-county as candidates for community development plan(s) under the Project, considering the following criteria.

- Accessibility from Gulu
- Size of population which will be benefited by the Project intervention
- Avoidance of duplication with other development partners

c. Components of community development plan(s)

Both parties agreed that it is important for community development plan(s) to include the following components.

- Key infrastructure development
- Provision of social services / public facilities
- Livelihood improvement
- Measures to promote return
- Measures to promote resettlement

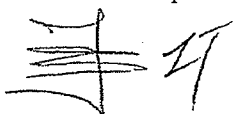
5. Pilot Project(s)

a. Purpose of pilot project(s)

Pilot project(s) will be selected from the prioritized project(s) in the community development plan(s), and will be implemented for the purpose of collecting information related to the construction/procurement condition in Northern Uganda, as well as examining the appropriateness of the approaches for promoting return and resettlement of IDP, which will be proposed in the Project. The lessons learnt from the implementation of pilot project(s) will be compiled and reflected into the final report of the Project.

b. Proposals for pilot project(s)

Both parties confirmed that candidates for pilot project(s) are as the following:



- (i) Income generating activities
 - (ii) Construction of boreholes
 - (iii) Rehabilitation/protection of springs
 - (iv) Provision of public facilities, including accommodation for staff
 - (v) Strengthening of extension services
 - (vi) Community road maintenance
 - (vii) Construction of community hall at the district headquarters
- c. Arrangements for implementing pilot project(s)

Both parties agreed that some arrangements, including the followings, will be necessary for the implementation of pilot project(s). Ugandan side promised to make necessary arrangements, which will be confirmed by both parties in detail in the course of the Project.

- (i) To approve the implementation of pilot project(s), or to obtain approval for implementing pilot projects from concerned parties,
- (ii) To secure the land for pilot project(s),
- (iii) To secure the safety of the working environment,
- (iv) To demine landmines and/or unexploded ordinances(UXOs),
- (v) To exempt taxes related to pilot project(s), including VAT, and
- (vi) To maintain the facilities constructed in pilot project(s).

6. Reports

OPM shall distribute the Project reports available to the concerned authorities and organizations in order to achieve maximum use of the Project result. Final report will also be open to the public.

**The List of Participants in the Meetings between
OPM, Amuru District Local Government, and JICA Preparatory Survey
Team**

OPM

Pius BIGIRIMANA, Permanent Secretary

Flavia Wanduwa, Under Secretary

Martin Owor, Assistant Commissioner

Amuru District Local Government

Mwayita Bruno, Chief Administrative Officer

Christine Atimango, Acting Deputy Chief Administrative Officer

Geoffrey Akena, Senior Community Development Officer

Ben Okwarmoi, Acting District Education Officer

JICA

Ichiro TAMBO, Leader, JICA Preparatory Survey Team, JICA

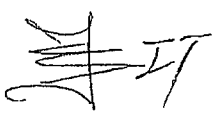
Eri KOMUKAI, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA

Naomichi MUROOKA, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA

Ichiro FUKUHARA, Member, JICA Preparatory Survey Team, JICA

Yuriko DOI, JICA Uganda Office

Shintaro TAKANO, JICA Uganda Office



アムル県総合開発計画調査

Development Study on Rural Road Network Planning in Amuru District in Northern Uganda

2009年4月9日

アフリカ部/経済基盤開発部

基本認識

1. アムル県/ウガンダ北部はウガンダの平均に比べて人口密度が低く(アムル県の面積: 9,824km²、人口: 約 26 万人、人口密度: 26 人/km²に対し、ウガンダ全土の人口密度は 112 人/km²)、交通量(特に車両)は少ないことが予想される。そのため、道路開発計画の策定に際しては、交通量に見合った適切な投入/方法(スポット改善等)を考えることが望ましい。
2. アムル県は標高 1,000~1,200m の比較的平坦な地形条件にあり、年間の平均降雨量は 1,500mm だが、降雨量が集中する雨期(3~5 月、10~11 月)にはナイル川に流入する多くの中小規模河川が氾濫し、交通が遮断され、孤立する地域が存在する。また、地質は sandy soil が主体であるため雨期に侵食されやすい。そのため、中小規模の橋梁整備、浸食による道路のダメージに対する補修の必要性が高いことが特徴である。
3. アムル県、アチョリ地域において、県道(それぞれ 156km、696km、全国では約 9,000km)が国道に昇格される見とおしである。国道は国の所管であるが、過去の道路関連予算¹の執行率や道路維持管理実績を踏まえると、国に国道整備及び維持管理に係る多大な負担(予算、実施体制、業務増大)が新たに加わることとなる。ウガンダ政府は、国道整備に対するドナーの支援の拡大を期待しており[A Critical Review of the Performance of the Second Phase of the Road Sector Development Programme(2008 年 10 月建設交通省)]、国道の整備/維持管理/維持管理能力の強化に対する支援の必要性は高い。
4. アチョリ地域では、世界銀行による支援や、主要道路である Gule-Kitgum 間の橋梁整備が EU にコミットされている等のドナーの動きがあるが、情報が交錯しており見通しも不透明であることから情報の整理と分析が必要である。そのため、アチョリ地域で幹線道路(国道を念頭)を対象とした道路インベントリー(道路現況、整備計画/ドナーコミットの区間等を含む)の作成、整備計画/ドナー・コミットメントの実現の見通し、維持管理計画等の確認が必要である。
5. 県道整備は国庫により実施されている。その予算要求のための各種の道路開発計画は存在する(例: Annual District Road Work Plan)が、現段階ではウィッシュリストにとどまっており優先順位が検討されていないこと、リスト化される根拠についての記載がないこと等の課題が認められる。
6. ウガンダの県道の維持管理に係る政策は、民間セクターへのコントラクトアウトで実施する方針を保持していたが、パフォーマンスが思わしくないことから、大統領により、直

¹ 道路基金の執行はまだ始まっていない。

営方式に転換する方針が打ち出された。しかし、この方針転換に対しては、必ずしも関係者の支持を得ているものではなく、国/県の実施体制も整っていない。そのため、道路維持管理に係る政府の今後の方針については見極める必要があるが、基本的には、コントラクトアウト/直営あるいはその中間の最適な官民の役割について、各県のおかれている地域特性(民間セクターが参入しやすい地域かどうかなど)を考慮して検討することが望ましい。また、検討に際しては、過去の低パフォーマンスの原因について分析し、適切な方向性を打ち出すことが必要である。

対処方針(案)

1. 合意文書

本調査の目的、成果、活動等は、基本的には要請書どおりとしつつも、アチョリ地域における他県への配慮の観点から、アムル県に加えて、アチョリ地域(グル県、キトゥグム県、パデール県を加える)を対象としたGIS整備及び道路整備優先度の評価をコンポーネントとして追加する以下のとおりとして協議を行い、合意文書(Scope of Workを添付したミニッツを想定)で確認する。

(1)上位目標

アムル県において社会サービスへのアクセスが改善され、IDPの帰還及び定住が促進されるとともに、本調査で取りまとめられる道路情報(インベントリー、整備優先度含む)に基づきアチョリ地域の道路が整備される。

(2)目 標

アムル県内において、社会開発関連の現況に係る情報がGIS上で整備され、社会開発に資する道路網整備計画が策定されるとともに、アチョリ地域の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度含む)が整備される。

(3)成 果

<アムル県>

- ・ アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況が取りまとめられ、GISで整理される。
- ・ アムル県内の道路網の現状が把握される。
- ・ アムル県内の道路網の整備計画M/Pが策定される。
- ・ 実証事業により優先度の高い道路あるいは橋梁が補修・整備される。

<アチョリ地域>

- ・ アチョリ地域内の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度)が整備される。
- ・ 既存の地図情報及び道路情報がGISで整理される。
- ・ 他の県政府にアムル県での活動の成果が共有される。

(4)活 動

<アムル県>

- ・ アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況及び需給ギャップの把握
- ・ 既存の地図情報及び道路情報を集約したGIS整備
- ・ アムル県内の道路網の現状把握
- ・ アムル県内の道路網の整備計画M/Pの策定
- ・ アムル県に対する道路計画の技術移転の実施
- ・ 実証事業による優先度の高い道路/橋梁の補修・整備等

<アチョリ地域>

- ・ アチョリ地域内の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度)の整備
- ・ 既存の地図情報及び道路情報を集約したGIS整備
- ・ 他の県政府へのアムル県での活動成果の共有

2. プロジェクト形成

アチョリ地域を対象とする道路情報に関する調査では、整備優先度の高い道路/橋梁を無償資金協力の対象として検討し、本体調査の途中において別トラックで協力準備調査に

着手する等のスピードを意識しつつ情報の正確性を確保する柔軟な対応をとることを想定する。今回の調査ではその検討のための基礎情報の収集を行うが、新たな無償資金協力の案件形成を行うことはスコープの対象外とする。

3. 地図情報

地図情報は、首相府下の北部データベースセンター(エンジニア 4 人、アドミ 3 人の体制)、UNOCHA 等から収集する公共施設/社会サービス/マーケット等を含む 2 次データ+本体調査で収集される道路インベントリ情報)を取りまとめて整備することを想定するが、それらの有する GIS データの確認結果、データの入手可能性、手続き期間、Copy Right を踏まえ、全体予算との関係を踏まえて帰国後作業内容を確定する。先方に対してはその旨合意を取りつける。

4. カウンターパート

カウンターパートはアムル県(県道)、建設交通省(アムル県の国道及びアチヨリ地域の国道)、サブカウンティ事務所(コミュニティアクセス道路)を想定し、日々の業務を通じた技術移転の対象はアムル県を想定するが、それぞれの本件に対する人員配置、キャパシティ、調査に対する姿勢を調査し、本体調査の技術移転及びパイロットプロジェクトの計画策定に反映する(グル県、キトゥグム県、パデール県はカウンターパートではないが情報入手、情報提供、本調査成果の共有を行う協力機関)。

表付-5-1 カウンターパート

道路区分	カウンターパート	調査対象地域			
		アムル県	延長	アチヨリ地域	延長
国道	建設交通省	○	250km 程度か? (+156km)	○ (2 次データの収集が主で無償案件の検討材料として整理)	750km 程度か? (+696km)
県道	県	○	277km (-156km?)	○ (延長距離が長い場合、全区間を対象とするかは道路の重要度等により判断)	? km か?
コミュニティ道路	LC-3	○	237km	×	
パイロット事業	(県を想定)	○		×	

5. パイロットプロジェクト

パイロットプロジェクトは、無償資金協力で道路/橋梁の整備/改修を実施する前の基礎情報の収集[採用する技術(例:小規模橋梁整備、スポット改善の道路整備等)の妥当性、留意事項/課題の抽出、積算/調達事情、施工事情等]とともに、道路/橋梁整備の効果を実証し、平和の配当を早期に形にすることを目的として実施する。事業規模は調査のなかで検討するが、事業そのものは JICA 直営での施工業者との契約とする。

6. パイロットプロジェクト実施に係る負担事項の取り決め

パイロット事業を実施する場合、先方政府に負担事項(土地確保、免税、治安対策、工事許可、完工後の維持管理等)が発生するが、今回の調査では、負担事項が発生することは伝えるが、工事内容が決まっていないことから内容の詳細については議論せずに、調査が進捗するなかでミニッツ等により双方負担事項について合意する必要があることを確認する。

7. 道路の維持管理能力強化への支援

必要性は認められるが、本調査においては政府の方針の方向性が不透明なこと、支援に際しては対象が国(全国)のほうが望ましい場合も考えられることから、本格調査では道路維持管理に係る政策、実施体制及び能力を評価するまでを対象とし、その結果を踏まえて今後の支援の要否、妥当性を判断する。

8. ステアリング・コミッティー

情報共有、必要な意思決定を行うことを目的とする、調査に関係する機関により構成されるステアリング・コミッティーについては、現段階では設置しない方針とする。日々の業務は基本的にはアムル県で行うため、カウンターパートメンバーを確保するために、必要に応じ、ワーキンググループの設置とメンバーの決定をアムル県(及び建設交通省)に依頼し、その旨ミニッツに残すこととする。中央政府(建設交通省以外では、Office of Prime Minister, Uganda National Roads Authority, Ministry of Finance, Planning and Economic Development, National Environment Management Authority 等)との情報共有は、各レポートの説明会をカンパラで開催することで対応する。

以上

基本認識

1. 調査対象となるコミュニティの概況

(1) IDP キャンプ、帰還先コミュニティ(以降「オリジナルビレッジ」)の関係

WFPのFood Aid Distribution Figures(2007)、UNHCRのGulu/Amuru District Parish Level Records of Infrastructure(2008)その他既存資料によれば、アムル県の既存コミュニティとIDP キャンプの関係については以下の構造になっていると理解できる。

- ① 人口が多いIDP キャンプ/マザーキャンプは地域の拠点都市と同一の場所に存在する。
- ② 拠点都市/IDP キャンプ/マザーキャンプの下に、複数のトランジットサイト、更にオリジナルビレッジ(Settlement site/Original village)が存在する。
- ③ トランジットサイトとオリジナルビレッジは、比較的近い距離にあり、多くの人々が公共施設/社会サービスやマーケットが存在するトランジットサイトに住んでいる。
- ④ オリジナルビレッジには公共施設/社会サービス/マーケットが存在せず、治安面でも不安を感じる事が帰還・定住の障害となっている。
- ⑤ オリジナルビレッジに農地を有するもの/借りているものはトランジットサイトから通って生計を立てている。
- ⑥ IDP キャンプ、トランジットサイトでは、土地の所有者が IDP に対し善意で土地を(無償で)貸している状況であると予想されるが、土地の使用に関する問題が地権者と利用者間で生じつつあり、有償で貸すところも出てきており、貧困層の人々が継続してトランジットサイトで生活していくことが困難になりつつある。
- ⑦ IDP キャンプ、トランジットサイトにおける公共施設は基本的には公共地に建設されているため、それら公共施設に関する土地問題は発生しにくいことが予想される(IDP の帰還に伴い、例えば学校がオリジナルビレッジに移動する際は、IDP キャンプ/トランジットサイト内に建設された学校は、そこにもともと存在する学校等に渡される)。
- ⑧ WFP は、サブカウンティ/IDP キャンプ/オリジナルビレッジごとに、Extremely Vulnerable Individuals(EVIs)や Non-EVIs 等個人の状況に応じて、段階的に食糧支援をフェーズオフしていく予定である。
- ⑨ フェーズオフは Amuru, Purongo, KochGoma(2009年1月～)、Lamogi, Alero, Anaka, Atiak(2009年4～7月～)、Pabbo(2009年9月)で開始予定である。フェーズオフが早い段階で実施されたサブカウンティでは帰還・定住が進行しており、フェーズオフが遅い地域では、帰還に障害や抵抗があることが予想される。そのため、前者に対しては、逆流を防ぐための定住支援、後者については帰還への抵抗緩和や障害を取り除くことが重要となる。
- ⑩ フェーズオフが既に開始されたサブカウンティは、食糧事情が比較的良好で生計手段がある可能性がある。平均的に食糧事情が悪いサブカウンティに住む人々は、生計手段をもたないため、食糧支援に頼らざるを得ないことが予想される。

² ここではコミュニティを“トランジットサイトとその周辺に存在するオリジナルビレッジの一体的な生活圏”と定義する。

(2) 帰還・定住を促進するコミュニティ開発のニーズ

以上の①～⑥の認識の下、4月の準備調査結果を踏まえ、帰還・定住を促進するコミュニティ開発のニーズを仮説的に以下のとおり設定する。

表付-5-2 帰還・定住を促進するコミュニティ開発ニーズ

	キャンプ周辺/トランジットサイトに居住する人		オリジナルビレッジに居住する人		
	・非農業従事者 ・失業者(食糧援助に頼る EVIs 含む)	農業従事者	・非農業従事者 ・失業者(食糧援助に頼る EVIs 含む)	農業従事者	
職業				オリジナルビレッジに土地を有する人	オリジナルビレッジに土地を有さない人
交通事情	-	オリジナルビレッジの農地に通勤	キャンプ周辺/トランジットサイトの公共/社会サービス/マーケットを利用		
現状、今後の見通し	・富裕層とEVIsが存在 ・帰還・定住するかは不明	帰還・定住が進むにつれ減少	・富裕層とEVIsが存在 ・帰還・定住するかは不明	帰還・定住が進むにつれ増加	帰還・定住が進むにつれ増加(もともと小数?)
帰還・定住支援ニーズ	△	◎	△	◎	○
ニーズの内容					
生産/所得向上	生計手段の確保	生産性向上	生計手段の確保	生産性向上	生計手段の確保
水/衛生	キャンプ/トランジットサイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる	オリジナルビレッジで大	サイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる	キャンプ/トランジットサイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる	キャンプ/トランジットサイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる
交通(道路/橋梁)		オリジナルビレッジの農地に通勤するためニーズ大		<ul style="list-style-type: none"> 公共/社会サービス/マーケットがオリジナルビレッジになくトランジットサイト/マザーキャンプにのみ存在する場合はニーズ大 拠点としてのトランジットサイト、定住先としてのオリジナルビレッジ間の道路/橋梁あるいはその他移動手段 	
教育	・キャンプ/トランジットサイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる	トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大		トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大	トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大
保健医療	・キャンプ/トランジットサイトにおける施設/サービスの有無/レベルによる	トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大		トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大	トランジットサイトあるいはオリジナルビレッジでニーズ大
その他	EVIsが自立できるまで継続的な食糧援助が必要		EVIsが自立できるまで継続的な食糧援助が必要		

(3)対象とする地域/コミュニティの選定

北部への最初の支援であること、Gulu を拠点からのアクセス、県の意向、上記1)⑦～⑧の食糧支援のフェーズオフによる復興支援の必要性/緊急性、給水及び教育施設の需給ギャップ、他ドナーや NGO 等の活動の有無を考慮し、対象地域/コミュニティの優先順位を検討する。

表付-5-3 対象地域/コミュニティの優先順位

サブカウンティ	帰還・定住支援のエントリーポイントとしての適正 (相対的な難易度)	アクセス	県の意向	(食料支援のフェーズオフによる)帰還・定住支援 の必要性/緊急性	Gap in water, and primary schools(2009 Amuru District)	他ドナー 等の活動 (要確認)	仮説的な検 討結果
Atiak	規模の大きい IDPCamp が 多く難易度は高い	×	Atiak (アクセス に難有)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年4月以降フェーズオフ 帰還・定住支援の必要性/緊急性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、教員宿舎ともに中程度 の Gap 		40(=5+0+20+ 5+5+5)
Pabbo	規模の大きい IDPCamp が 多く難易度は高い	△	?	<ul style="list-style-type: none"> 2009年9月以降フェーズオフ 帰還・定住のペースは最も遅い 帰還支援の必要性/緊急性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、教員宿舎ともに Gap 最大 状況が最も悪いサブカウ ンティ 		50(=5+5+10+ 15+15)
Lamogi	平	○	?	<ul style="list-style-type: none"> 2009年4月以降フェーズオフ 帰還・定住支援の必要性/緊急性は高い Guluに近接しているため他サブカウンティと 比較して支援を得やすく状況はいいと推察さ れる(要確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、教員宿舎ともに中程度 の Gap 		35(=10+10+0 +5+5+5)
Amuru	平	△	Omee Lower (アクセス に難有)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年1月以降フェーズオフ 帰還・定住は他サブカウンティと比較して進 捗していると想定される 定着/逆流阻止必要 	<ul style="list-style-type: none"> 給水 Gap は Pabbo に次いで 大 教員宿舎 Gap は Alero に次い で大 		55(=10+5+20 +0+10+10)
Alero	平	○	Lulyango (生活圏は	<ul style="list-style-type: none"> 2009年4月以降フェーズオフ 帰還・定住支援の必要性/緊急性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 給水事情は比較的良 教員宿舎の Gap 最大 		60(=10+10+2 0+5+0+15)
Anaka	平	△	Anaka)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年4月以降フェーズオフ 帰還・定住支援の必要性/緊急性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、教員宿舎ともに中程度 の Gap 		50(=10+5+20 +5+5+5)
Koch Goma	平	△	?	<ul style="list-style-type: none"> 2009年1月以降フェーズオフ 帰還・定住は他サブカウンティと比較して進 捗していると想定される 定着/逆流阻止必要 	<ul style="list-style-type: none"> 給水事情は比較的良 教員宿舎で中程度の Gap 		20(=10+5+0+ 0+0+5)
Purongo	平	×	Lataro (アクセス に難有)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年1月以降フェーズオフ 帰還・定住は他サブカウンティと比較して進 捗していると想定される 定着/逆流阻止必要 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、学校/教員宿舎ともに Gap 最小 		30(=10+20+0 +0+0)
配点	難易度 平:10、高:5	○:10、△: 5、×:0	Alero/Anak a:20、?:0	フェーズオフ 2009年1月開始:0(生計手段有) 2009年4月開始:5(生計手段中程度) 2009年9月開始:10(生計手段無)	Gap 最大:15 Gap 二番目:10 Gap 中程度:5、比較的良:0	多:0 中:5 少:10	

対処方針(案)

1. 合意文書

本調査の目的、成果、活動等を以下のとおりとして協議を行い、合意文書(Scope of Work を添付したミニッツを想定)で確認する。

(1) 上位目標

国内避難民(IDP)が安心して帰還・定住することができるようになり、平和の配当としての開発便益が実現される。

(2) 目標

国内避難民(IDP)の帰還・定住を促進する特定コミュニティ(候補:Lulyango)を対象とするコミュニティ開発計画の策定及びパイロット事業による一部実施を行う。計画策定及び事業の実施過程で得られる知見を用いつつ、同時平行的に他コミュニティにおける開発計画の策定及びパイロット事業による一部実施を行う。これら2つの経験からフィードバックを得て、アムル県における帰還・定住を促進する支援に関する必要な視点、内容、アプローチ、留意事項及び主要コミュニティの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係、帰還・定住の促進要因、阻害要因、これらを踏まえたコミュニティの類型化を含む)を取りまとめる。

(3) 成果

- 1) 帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項
- 2) アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化
- 3) 特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画(候補:Lulyango+他コミュニティ)
- 4) パイロット事業(例:小規模橋梁、生計手段確保等)

(4) 活動

- 1) 帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項の整理
- 2) アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化(主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの基礎情報の収集及び分析、各サブカウンティで1-2のコミュニティの選定を想定)
- 3) 特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画(候補:Lulyango+他コミュニティ)の作成
- 4) パイロット事業の実施(例:小規模橋梁、生計手段確保等)
- 5) アムル県政府及びサブカウンティ政府のコミュニティに対する支援能力、モニタリング能力向上のための技術移転

2. 調査、コミュニティ開発計画、パイロット事業の対象地域の選定

調査対象地域はアムル県の全域であるが、コミュニティ開発計画及びパイロット事業の実施対象のコミュニティに関しては、作業効率を考慮して集約的に Alero、Anaka、コミュニティ

イは Lulyango 及びその周辺(Kinene 等)を想定する。本調査では、前回調査で県側から候補コミュニティとして提案された Lulyango に関し、その理由を確認し周辺地域の特性(地理的、社会的、民族的等)について調査を深め、同地域を選定する妥当性を検討するとともに、要すれば対象地域の範囲を現実的な範囲で調整する。

3. コミュニティ開発計画の内容

帰還・定住の促進要因、阻害要因の分析、需給ギャップを踏まえた対策を中心とするコミュニティ開発計画を策定する。具体的には、トランジットサイト(及び/あるいはオリジナルビレッジ)における公共施設/社会サービスやマーケットの整備/補修、オリジナルビレッジ(及び/あるいはトランジットサイト)における生計手段の確保及び生産性の向上、トランジットサイトとオリジナルビレッジを結ぶ道路/橋梁の整備/補修、オリジナルビレッジ(及び/あるいはトランジットサイト)における日々の生活に密接に関係する給水事情の改善等が考えられる。

4. 調査成果の活用/他コミュニティへの展開

調査終了時の成果としては、①アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化、②特定コミュニティの開発計画(候補: Lulyango)があるが、①及び②は技術協力プロジェクト、①は無償等による展開を想定して作成する。帰還・定住が落ち着くまでを支援するものであるため、成果の有効期限は短いと思われることから、調査期間はパイロット事業の完了を除いて1年以内とし、早期に別トラックで技術協力プロジェクト³、一般無償/コミュ開無償/平和構築無償⁴につなげることを想定する。

5. パイロットプロジェクト

パイロットプロジェクトは、①無償資金協力でコミュニティ関連施設(小規模橋梁、道路、学校、病院/保健所、井戸等)の整備/改修を実施する前の基礎情報の収集(一般無償/コミュニティ開発無償の適性等の妥当性、留意事項/課題の抽出、積算/調達事情、施工事情等)、②技術協力プロジェクトで調査成果を他コミュニティに展開する場合のアプローチの方向性の検討及びカウンターパートへの技術移転/育成並びにパートナー(NGO 等)の能力評価、③平和の配当を早期に形にすることを目的として実施する。事業の内容及び規模は調査のなかで検討するが、実施方法は事業規模に応じて JICA 直営での施工業者との契約、コンサルタントの再委託契約とする。

6. パイロットプロジェクト実施に係る負担事項の取り決め

パイロット事業を実施する場合、先方政府に負担事項(土地確保、免税、治安対策、工事許可、完工後の維持管理等)が発生するが、今回の調査では、負担事項が発生すること

³ 技術協力プロジェクトは、①のアムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化に基づき帰還・定住支援を他コミュニティに対し展開することを目的とする。対象サイトについては、①を踏まえ、調査のなかで、事業規模、JICA 及びカウンターパートの実施能力、Implementing Partner(NGO 等)の能力等により、地域、数、地域内あるいは地域を越えた場所でのちらばり等を考慮して検討する。

⁴ 無償資金協力は、公共施設の需給ギャップを埋めることを目的とする。他ドナーや NGO の活動が活発な地域であるため、重複を避けて JICA の比較優位を活かした支援内容(例えば、トランジットサイトとオリジナルビレッジ間の橋梁整備等の運輸交通インフラ支援)を検討する。

は伝えるが、工事内容が決まっていないことから内容の詳細については議論せず、調査が進捗するなかでミニッツ等により双方負担事項について合意する必要があることを確認する。

7. 配慮の必要な住民の社会復帰に関する調査

帰還コミュニティには、元児童兵・元戦闘員が含まれており、彼らは身体的・精神的障害を負っている者もいるほか、紛争中加害者の立場でもあったことから、帰還・定住にあたって社会復帰していくための固有のニーズ(コミュニティからの拒否感等)、留意事項が生じることも想定される。同様、孤児、寡婦、慢性疾患患者、高齢者等の社会的弱者も、帰還後、農業を通じた生計確保が課題となることも想定される。本調査においてはこれら元児童兵・元戦闘員、社会的弱者に係る情報(実態、特性等)を可能な範囲で収集し、本格調査で留意すべき事項をリストアップする。

8. ステアリング・コミッティー

情報共有、必要な意思決定を行うことを目的とする、調査に関係する機関により構成されるステアリング・コミッティーについては、現段階では設置しない方針とする。日々の業務は基本的にはアムル県で行うため、カウンターパートメンバーを確保するために、必要に応じ、ワーキンググループの設置とメンバーの決定をアムル県(必要に応じ首相府)に依頼し、その旨ミニッツに残すこととする。中央政府(Office of Prime Minister, Ministry of Local Government, Ministry of Finance, Planning and Economic Development 等)との情報共有は、各レポートの説明会をカンパラで開催することで対応する。

以上

別添 1 ~ 2 : 案件概要

- 3 : アムル県における主要な IDP キャンプ、オリジナルビレッジの状況〔Gule and Amuru District Parish Level Infrastructure(2008 UNHCR)に基づき作成〕
- 4 : 環境社会配慮 対処方針
- 5 : 第 1 次協力準備調査でのサイト視察情報

別添 1：アムル県総合開発計画調査案件概要

項目	内容(要望調査票から抜粋/太字は最新情報に修正した箇所)	備考
相手国機関名	建設交通省、アムル県 Ministry of Works & Transport, Amuru District Office	
背景	<p>ウガンダ北部地域は1980年代の反政府勢力「神の抵抗軍」(LRA)をはじめとした武装勢力により、20年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部に比べて開発が遅れ、200万人ともいわれるIDPが生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006年からLRAとの和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDPの帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。</p> <p>ウガンダ政府は2007年10月に北部和平・復興・開発計画(PRDP)を作成し、人道支援のみならず復興・開発に係る支援を援助機関に要請した。2008年7月にはウガンダ政府から在ウガンダ日本大使館に対して北部地域の復興支援要請が出され、それに基づき、JICAは2009年1、2月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた協力準備調査を実施した。本件は右協力準備調査形成案件である。</p> <p>紛争期間中、住民の9割以上がIDPキャンプ内での生活を余儀なくされたことから、IDPの帰還・定住及び復興活動のための道路整備に対するニーズは極めて高く、北部地域のいずれの県開発計画(DDP)でも道路整備は優先課題として位置づけられている。しかしながら、IDPキャンプ外のインフラ設備は紛争中遺棄・破壊されたため、ほとんどすべてがリハビリ、建設を必要としており、IDPの帰還・定住に伴うインフラ設備の整備に関するニーズは膨大である一方、地方政府はニーズ及び現状分析に基づいた整備計画が立てられる状態に至っていない。</p> <p>人道援助機関を中心とした、役場・学校・保健医療施設等の公共施設や地域コミュニティの中心となるベキトレーディングセンターなど商業活動施設の整備は、現在、分野(クラスター)ごとに行われており、位置情報の整理も同様である。セクターごとに分散している情報を統括し、面的整備の観点から道路や社会サービス施設の整備を行う分析能力や情報整理能力が地方政府にはまだ整っていない。本格的な復興・開発に移行するにはそうした計画能力を担当機関である県政府以下地方政府が備えることが必要である。</p> <p>LRAの紛争被害がひどかったアチヨリ地域のなかでも特に被害が激しく、かつIDPの帰還が最も進んでいないアムル県地方政府をケーススタディとして地方道路網の整備計画作成モデルを開発することが当案件の狙いである。</p>	
我が国支援方針との整合性	<p>長い間紛争下にあった北部ウガンダに対する復興支援に関しては、その開発ニーズ及び緊急性は高い。他方、ウガンダ北部におけるこれまでの日本の投入及び経験が限られていることから、事業展開計画においては現地情勢及び日本の援助の比較優位を考慮しつつ、支援方針を具体化していくこととしている。本件はウガンダ北部地域内におけるIDP帰還及び帰還後の生活改善を促進させる協力であり、北部復興の緊急ニーズを満たしつつ、日本が比較優位を有するインフラ整備分野の案件でもあることから、上記北部支援方針と合致する。</p> <p>また、現在策定中の国家開発計画(NDP)において、道路網開発による「運送コストの削減」は最重要課題のひとつとして掲げられており、日本の対ウガンダ援助重点分野である「経済基礎インフラ整備」に合致しており、ウガンダ側の政策及び日本の援助戦略とも整合性は高い。さらに、対象地域となるアムル県のDDPにおいて、道路整備は県からのサービス供給に必要なインフラとして優先課題として位置づけられていることから、当案件の妥当性は高いといえる。</p>	
上位計画	アムル県において社会サービスへのアクセスが改善され、IDPの帰還及び定住が促進されるとともに、本調査で取りまとめられる道路情報(インベントリー、整備優先度含む)に基づきアチヨリ地域の道路が整備される。	
目標	アムル県内において、社会開発関連の情報(現状と需給ギャップ)が整備され、社会開発に資する道路網整備計画が策定されるとともに、アチヨリ地域の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度含む)が整備される。	
成果	<p><アムル県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況及び需給ギャップが取りまとめられ、GIS地図で整理される。 ・ アムル県内の道路網の現状が把握される。 ・ アムル県内の道路網の整備計画M/Pが策定される。 ・ 実証事業により優先度の高い道路あるいは橋梁が補修・整備される。 	

	<p><アチョリ地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アチョリ地域内の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度)が整備される。 ・ 既存の地図情報及び道路情報が GIS で整理される。 ・ 他の県政府にアムル県での活動の成果が共有される。 	
活 動	<p><アムル県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況及び需給ギャップの把握 ・ 既存の地図情報及び道路情報を集約した GIS 整備 ・ アムル県内の道路網の現状把握 ・ アムル県内の道路網の整備計画 M/P の策定 ・ アムル県に対する道路計画の技術移転の実施 ・ 実証事業による LBT での優先度の高い道路の補修・整備 <p><アチョリ地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アチョリ地域内の道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度)の整備 ・ 既存の地図情報及び道路情報を集約した GIS 整備 ・ 他の県政府へのアムル県での活動成果の共有 	
投 入	<p><わが国></p> <p>以下の分野におけるコンサルタントの投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括/交通計画 2) GIS 基盤作成 3) 道路計画/交通需要予測 4) 道路設計/道路附帯施設設計 5) 橋梁設計 6) 道路維持管理/住民参加 7) プロジェクト計画/プロジェクト管理 8) 施工計画/積算 9) 環境社会配慮 10) 業務調整 <p>* 事業規模 3 億円程度を想定。</p> <p><相手国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパートの配置 ・ 免税・免責措置 	
実施体制	アムル県が実施機関となるが、既存の関連情報を保有している関係機関(UN、MoWT、UNRA、地質局など)と連携して実施する。	
関係する援助活動	<ol style="list-style-type: none"> 1) わが国の援助活動 ・ 「地方道路整備政策策定能力向上」個別専門家(2007 年 3 月～) 2) 他ドナー等の援助活動 ・ DANIDA: LBT を用いた北部道路整備(Rural Road Project)、県道プランニングマニュアル作成、USAID ノルウェー、WFP、UNHCR による LBT 又は Cash for Work による道路補修プロジェクト、 ・ 人道援助系 UN 機関による各セクターマップの作成 	
裨益人口	アムル県民約 26 万人[2007 UNOCHA(based on WFP food aid distribution figures)]	
治安状況	LRA との最終和平合意は締結されていないものの、LRA は現在ウガンダ国外での活動しかみられず、同地域内における武装勢力の脅威は大きくない。ただし、IDP の帰還・定住に伴ってこれまで顕在化していなかったコミュニティ内の問題が表面化することも考えられる。また、カラモジャ地方との境界、スーダンとの国境を有していることから十分な警戒は必要である。	
現地 ODATF コメント	北部復興支援はウガンダにおける援助中心課題となりつつあり、北部の安定がウガンダのみならず南スーダン、DRC の安定に寄与することからも本案件の妥当性は高い。北部地域への復興・開発支援の実施にあたっては、紛争予防の観点から、地域内での公平性の確保に努め、投入が一地域に集中しすぎないよう配慮が必要である。	
環境社会配慮カテゴリー	B	
要望調査票への課題部コメント	紛争直後の難民の帰還・定住を支援する観点から、帰還先コミュニティとトランジットサイト、避難先コミュニティや主要な社会サービス施設等を結ぶ交通網整備の必要性、妥当性、緊急性は認められる。調査対象地域をアムル県に限定しているが、面積は岐阜県程度であり、人口は 26 万人程度等の情報はあるもののどの程度の道	

	<p>路延長距離が調査対象となるかは現段階では不明瞭である。調査対象となる道路延長が少ないことが見込まれるようであれば、アチヨリ地域全域の道路インベントリ一調査や優先順位の検討等もスコープに含めることを視野に入れることにより、調査後に活用される成果を多く提供できるとともに、心配される一部への支援の集中の緩和、北部地域全体への調査成果の波及、カウンターパートである公共事業省の関与の向上が期待できる。</p>	
--	--	--

別添 2 : アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査案件概要

項目	内容(要望調査票から抜粋/太字は最新情報に修正した箇所)	備考
相手国機関名	首相府、アムル県 OPM, Amuru District	
背景	<p>ウガンダ北部地域は1980年代の反政府勢力「神の抵抗軍」(LRA)をはじめとした武装勢力により、20年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部に比べて開発が遅れ、200万人とも言われるIDPが生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006年からLRAとの和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDPの帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。</p> <p>ウガンダ政府は2007年10月に北部和平・復興・開発計画(PRDP)を作成し、人道支援のみならず復興・開発に係る支援を援助機関に要請した。2008年7月にはウガンダ政府から在ウガンダ日本大使館に対して北部地域の復興支援要請が出され、それに基づき、JICAは2009年1、2月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた協力準備調査を実施した。本件は右協力準備調査形成案件である。</p> <p>紛争期間中、住民の9割以上がIDPキャンプ内での生活を余儀なくされ、多くの村が遺棄された。治安の改善に伴い、村への帰還・定住が始まっているが、長期間放置されていたため、井戸・学校・病院などのほか、一般家屋を含めリハビリや建設が必要な状態である。また避難期間中、キャンプ外への移動は禁止されていたため、一部の国道を除き道路は通行不能な状態となった。その結果、老人や子供世帯主にとって村への帰還・定住は容易とは言い難く、帰還・定住の阻害要因になっている一方、これまで北部で中心となって活動してきた人道支援機関はこうしたアクセス改善やインフラ整備については、機関の性質上、短期的かつ限定的な支援に終始せざるを得ず、開発に必要な長期的改善は見込めていない。したがって住民は帰還・定住にあたってまず自分達の家屋の再建もさることながら、原野に戻ってしまった村を復興する必要がある。</p> <p>また避難生活中、必ずしも1つの村が同一のIDPキャンプへ避難していないことから、長期間にわたってコミュニティが分散しており、住民の生活再建にはコミュニティの再生が必要な状況である。IDPの帰還・定住に伴うインフラ設備の整備に関するニーズは膨大である一方、地方政府はニーズ及び現状分析に基づいた整備計画が立てられる状態になく、又村落開発を担当するスタッフも不足しているため、農村開発活動を計画的に行える状態にはない。しかしながらIDPが帰還し、帰還先に定住するためには上記2点に関する支援は必要不可欠である。</p> <p>支援が必要なコミュニティは北部地域のほぼすべての村であり、その数は膨大であるが、わが国支援がそのすべてのニーズに応えることは不可能である。そこでモデルサイトを選び、北部におけるコミュニティ復興・開発モデルを作成し、復興フェーズ終了後の北部地域開発の促進を図ることとする。</p> <p>アムル県は国立公園や肥沃な土壌を有し、今後の開発ポテンシャルがある一方、帰還が最も進んでいない地域であることから、帰還・定住先でのインフラ整備及び生計向上等の支援により帰還・定住を促進させる必要がある。また、紛争の影響が最も大きな県の1つであり、新設県であることから地域内で最も困難な状況に置かれている県である。したがって、アムル県で開発されたモデルは他県での再現性は高いと考えられる。</p> <p>以上より、アムル県内のコミュニティを対象に、アクセス改善を軸にした住民参加型のコミュニティ開発モデルの開発をとおした、コミュニティ活性化をめざすことが当該案件の狙いである。</p>	
我が国支援方針との整合性	<p>長い間紛争下にあった北部ウガンダに対する復興支援に関しては、その開発ニーズ及び緊急性は高い。他方、ウガンダ北部におけるこれまでの日本の投入及び経験が限られていることから、事業展開計画においては現地情勢及び日本の援助の比較優位を考慮しつつ、支援方針を具体化していくこととしている。本件はウガンダ北部地域内におけるIDP帰還・定住及び帰還後の生活改善を促進させる協力であり、北部復興の緊急ニーズを満たしつつ、日本が比較優位を有する分野の案件でもあることから、上記北部支援方針と合致する。</p> <p>またウガンダ政府が作成した北部和平・復興・開発計画(PRDP)において、コミュニティ開発プログラム(教育、保健、水、生計向上)及びコミュニティの強化、生活改善は主要目標のひとつに掲げられており、ウガンダ側の政策との整合性は高い。</p>	
上位計画	国内避難民(IDP)が安心して帰還・定住することができるようになり、平和の配当と	

	しての開発便益が実現される。	
目 標	国内避難民(IDP)の帰還・定住を促進する特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画の策定及びパイロット事業を行い、得られる知見を用いて他コミュニティにおける開発計画の策定及びパイロット事業による一部実施を行い、フィードバックを得てアムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドライン(帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、留意事項、主要コミュニティの属性/特徴、コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係、帰還・定住の促進要因、阻害要因、これらを踏まえたコミュニティの類型化を含む)を作成する。	
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画(複数) ・ パイロット事業の実施(複数) ・ 帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項 ・ アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化 ・ アムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドライン 	
活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定コミュニティを対象とするコミュニティ開発計画(複数) ・ パイロット事業の実施(複数) ・ 帰還・定住を促進する支援の入り方に関する必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因、留意事項 ・ アムル県における主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)及びコミュニティの類型化(主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの基礎情報の収集及び分析) ・ アムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドライン ・ アムル県政府及びサブカウンティ政府のコミュニティに対する支援能力、モニタリング能力向上のための技術移転 	
投 入	<p><わが国> 以下の分野におけるコンサルタントの投入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括/コミュニティ開発計画 2) 地域開発計画 3) 生計向上/(コミュニティ開発計画(2)) 4) 社会調査/紛争予防配慮 5) 公共施設計画 6) 給水計画 7) コミュニティ道路/小規模橋梁整備計画 8) プロジェクト計画/プロジェクト管理 9) 施工計画/積算 10) 業務調整 <p>事業規模 3 億円程度を想定</p> <p><相手国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパートの配置 ・ 免税・免責措置 	
実施体制	アムル県地方政府が開発調査全体の実施機関となるが、モデルコミュニティにおける実証事業はサブカウンティ及び LC1となる。	
関係する援助活動	<ol style="list-style-type: none"> 1) わが国の援助活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方道路整備政策策定能力向上」個別専門家(2007 年 3 月～) 2) 他ドナー等の援助活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ DANIDA: LBT を用いた北部道路整備(Rural Road Project)、県道プランニングマニュアル作成、USAID ノルウェー、WFP、UNHCR による LBT 又は Cash for Work による道路補修プロジェクト ・ 人道援助系 UN 機関による各セクターマップの作成 	
裨益人口	アムル県民約 26 万人(2007 UNOCHA(based on WFP food aid distribution figures)) 直接裨益者は実証事業サイト周辺のコミュニティの住民	
治安状況	LRA との最終和平合意は締結されていないものの、LRA は現在ウガンダ国外での活動しかみられず、同地域内における武装勢力の脅威は大きくない。ただし、IDP の帰還・定住に伴ってこれまで顕在化していなかったコミュニティ内の問題が表面化することも考えられる。また、カラモジャ地方との境界、スーダンとの国境を有してい	

	ることから十分な警戒は必要である。	
現地 ODATF コメント	北部復興支援は紛争被害に対する復興支援であると同時に、ウガンダにおける最も貧しい地域に対する支援でもあることから、対ウガンダ支援においても最も優先度の高い課題である。また、北部の安定がウガンダのみならずスーダン南部、DRCの安定に寄与することからも本案件実施の妥当性は高い。北部地域への復興・開発支援の実施にあたっては、紛争予防の観点から、地域内での公平性の確保に努め、投入が1地域に集中しすぎないように配慮が必要である。	
環境社会配慮カテゴリー	C	
調査方針(案)	紛争直後の難民の帰還・定住を支援する観点から、帰還先コミュニティを整備する必要性、妥当性、緊急性は認められる。調査対象地域はアムル県となっているが、①県全体を対象とした可能な範囲での基礎情報の収集、②特定コミュニティにおけるパイロットプロジェクトの実施という形態をとるのか、それとも両者ともに特定コミュニティを対象とするのかは、調査後の成果の活用の見通し、他県で実施されている他ドナーによる支援等も視野に入れつつ対応することが望まれる。また、②と同様に①の基礎情報の収集整備は今後の展開を検討するうえで極めて重要である。カウンターパートが首相府とアムル県となっているが、コミュニティ開発は分野横断的であることから、①セクター横断的な調整及び指導力の必要性、②県のマンパワー及びキャパシティ等を考慮すると、首相府の適切な関与が不可欠であると思われる。	

緊急開発調査「アムル県総合開発計画調査」事前調査
に係る環境社会配慮調査方針

審査部
環境社会配慮審査第二課
飯島

1. 事前調査時の調査項目

調査項目（事前調査時）	対 応
(1) 予備的なスコーピングを行う	審査部がドラフト、環境社会配慮団員が現地で確認。
(2) (1)の結果に基づく環境社会配慮のTOR案を作成する。	審査部がドラフト
(3) 当該国の環境社会配慮に関する法制度と実施状況を確認する。	審査部がドラフト
(4) 実施機関の環境社会配慮における実施体制を確認する。	審査部がドラフト、現地で団員が確認
(5) 道路セクターにおける事業規模に応じた具体的な環境社会配慮手続き（IEE、EIA等）を確認する。	審査部が質問状作成、事務所もしくは団員がNEMAを通じ確認。
(6) 情報公開用にSWコピー及び審査用資料英文版を提出する。	審査部がドラフト

2. 留意点

(1) 国立公園内、ラムサール条約湿地での事業計画（調査中に行う実証事業も含め）を含まないことを再確認する。

第 1 次協力準備調査でのサイト視察情報

表付-5-4 トランジットサイト/リターンサイト

場所	パペール県 Kilak 郡 kineni リターンサイト	パペール県 Parabong 郡 Pache リターンサイト	アムル県 Alero 郡 ル Lulyango トランジットサイト	キトゥクム県 Madiopei 郡 Lawye Odung トランジットサイト・村	パペール県 Omot 郡 Acholi Pii リターンサイト
サイト創設	2006 年	2006 年	2007 年	2008 年	2006 年
ピーク時の人口	680 世帯	1,680 世帯・4,080 人	村全体で 5,000 人がキャンプ、トランジットサイト、村に居住	キャンプにまだ 40 世帯・270 人の村人が居住。元々の村の人口は 786 人、誘拐されて帰還していない者あり	
現在の人口	549 世帯	1200 世帯	375 世帯・1,600 人	72 世帯・475 人	580 世帯・2,672 人
キャンプからの距離	4 マイル	6 マイル	アカ 6km、アロ 8 ~ 10km	4km	Arum まで 10km、Omot まで 9km (キャンプではなく共に社会インフラのある町)
キャンプ創設	2002 年	2002 年	1996 年		2002 年
出身村への帰還	2008 年 10 月から	2008 年 9 月から。2009 年 10 月には終了する見込み	2009 年 2 月にはほとんどの住民が村に帰還予定。現在サイト(子ども)と村(親)の両方に居を構えている人がいる	2008 年 2 月から	90%終了、社会的弱者層を中心に 10%のみ残っている。村とサイト両方に住居をもっている人いる。
帰還しない理由	水源、帰還のためのアクセスロード、動物(象、豹、蛇)屋根用の草の不足	水源、帰還のためのアクセスロード、屋根用の草の不足(治安不安なし)	水源、帰還のためのアクセスロード(川)象・バッファロー、ハエや蚊を媒介とした病気(治安不安なし)		(治安不安ないが、カモジョンの脅威あり)
出身村への距離	5~12 マイル	平均 3 マイル、最大 6 マイル	最大 5.5km	なし	3km
LC1 の数	8 (同じ LC2 に属する)	14	1	1	3
土地の所有者	数名の地主	2 名の地主。地主から無料貸与を打ち切る圧力あり	2 名の地主	コミュニティ	2 名の地主。一人は LC1 議長。今年中に有料賃貸にする意向

サイトのフ ァ ィ ィ ィ	井戸 3 (1 機 能) 小学校 1	井戸 3 (2 機能) ヘルセンター、小学校	井戸 2、小学校	ラトリン	小学校、井戸
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプは病気が多く狭いので生活は不快 ・ このサイトにはこれ以上家は建てられない ・ 元戦闘員はここに多くいる ・ サイトの社会問題は、離婚、DV、飲酒 ・ 地雷被害がある ・ 出身村の土地問題は長老が解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・ WFPの食料援助を受けている人もいる ・ 元戦闘員いる。今後氏族の土地に帰還する予定 ・ 問題解決は長老、できなければサブカウンティの裁判所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的弱者のみ WFP 食料援助受けている ・ 井戸の近くに UXO がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーダン国境に位置。 ・ WFP の食料援助受けている人もいる ・ 地元民による local defense unit(警察が賃金支給)が治安維持 ・ 誘拐が頻発していたが、2005年に村人2名が誘拐されたのが最後。2007年に5人が帰還 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もともとスーダン難民キャンプとして創設したが、IDPキャンプとして活用 ・ 高齢者、寡婦、孤児、慢性疾患、障害者、元戦闘員がいる。帰還した戦闘員の多くは身体・精神障害

表付-5-5 キャンプ

バテール県 Kalango キャンプ (現在はツンカツル)	アムル県アロ郡アロキャンプ (アロ郡事務所聞き取りの情報)	キツグム県 Madi Opei キャンプ
ピーク時の人口は 8 万 9,000 人、現在は 3 万 3,000 人。5 サブカウンティが含まれる。	ピーク時の人口は 1 万 8,000 人、現在は 3,459 人。2009 年 3 月か 4 月にはすべて村がサイトに帰還の予定。アロはアムル県のなかで帰還スピードが速い	ピーク時は 1 万 5,000 ~ 1 万 6,000 人。2008 年から撤収作業開始。25 の LC1 が含まれる。

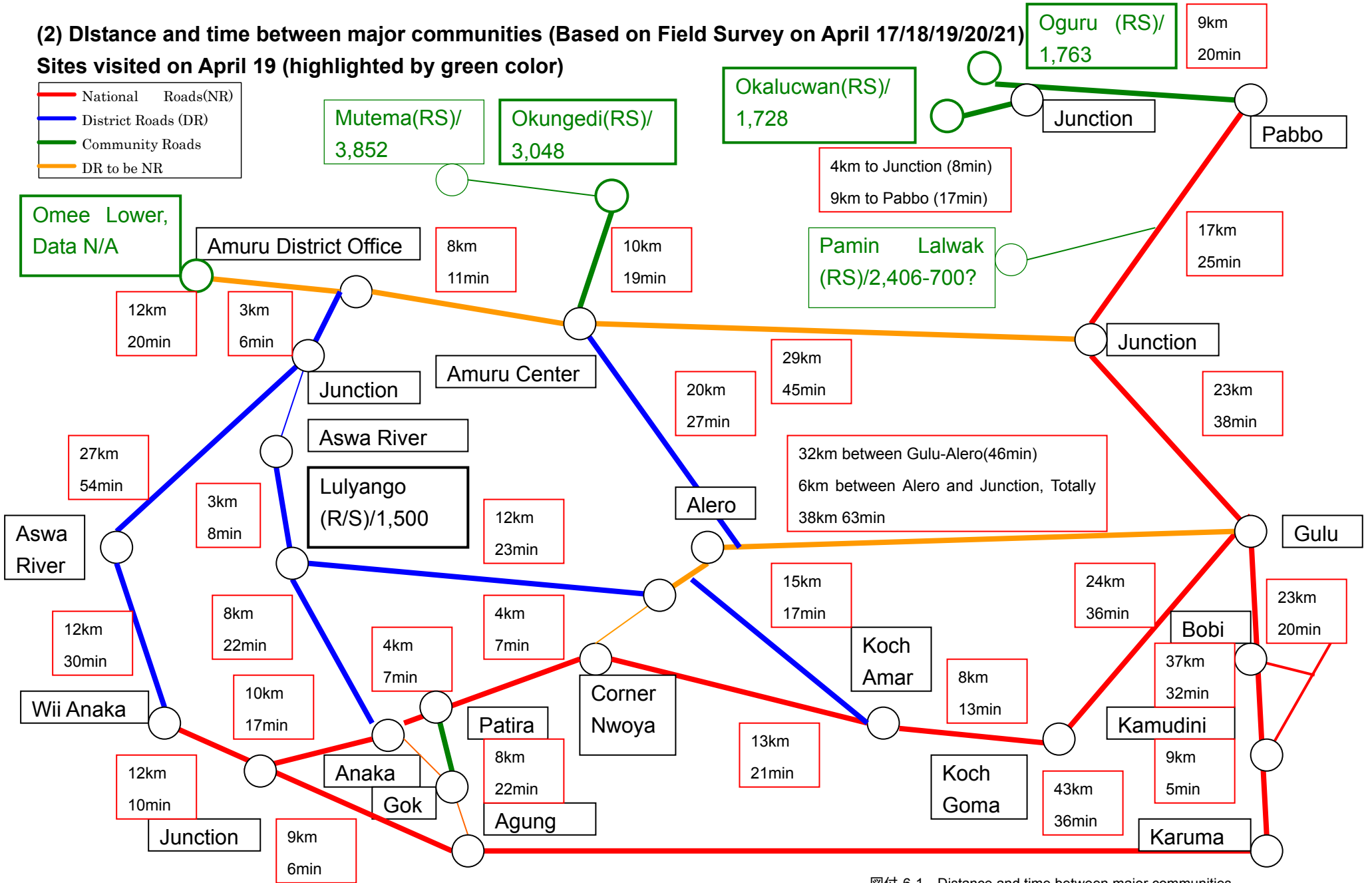
(1) Distance (km) and Time (minute) from Gulu

表付-6-1 Distance (km) and time (minute) from Gulu

Community	Distance from Gulu(km)	Time from Gulu(min)	A round trip (km)	A round trip (min)
Lulyango RS in Alero Sub-County	50	86	100	172
Omee Lower Camp in Amuru Sub-County	72	104	144	208
Okungedi RS in Amuru Sub-County	62	92	124	184
Oguru RS in Pabbo Sub-County	49	83	98	166
Okalucwan in Pabbo Sub-County	49	80	98	160

(2) Distance and time between major communities (Based on Field Survey on April 17/18/19/20/21)

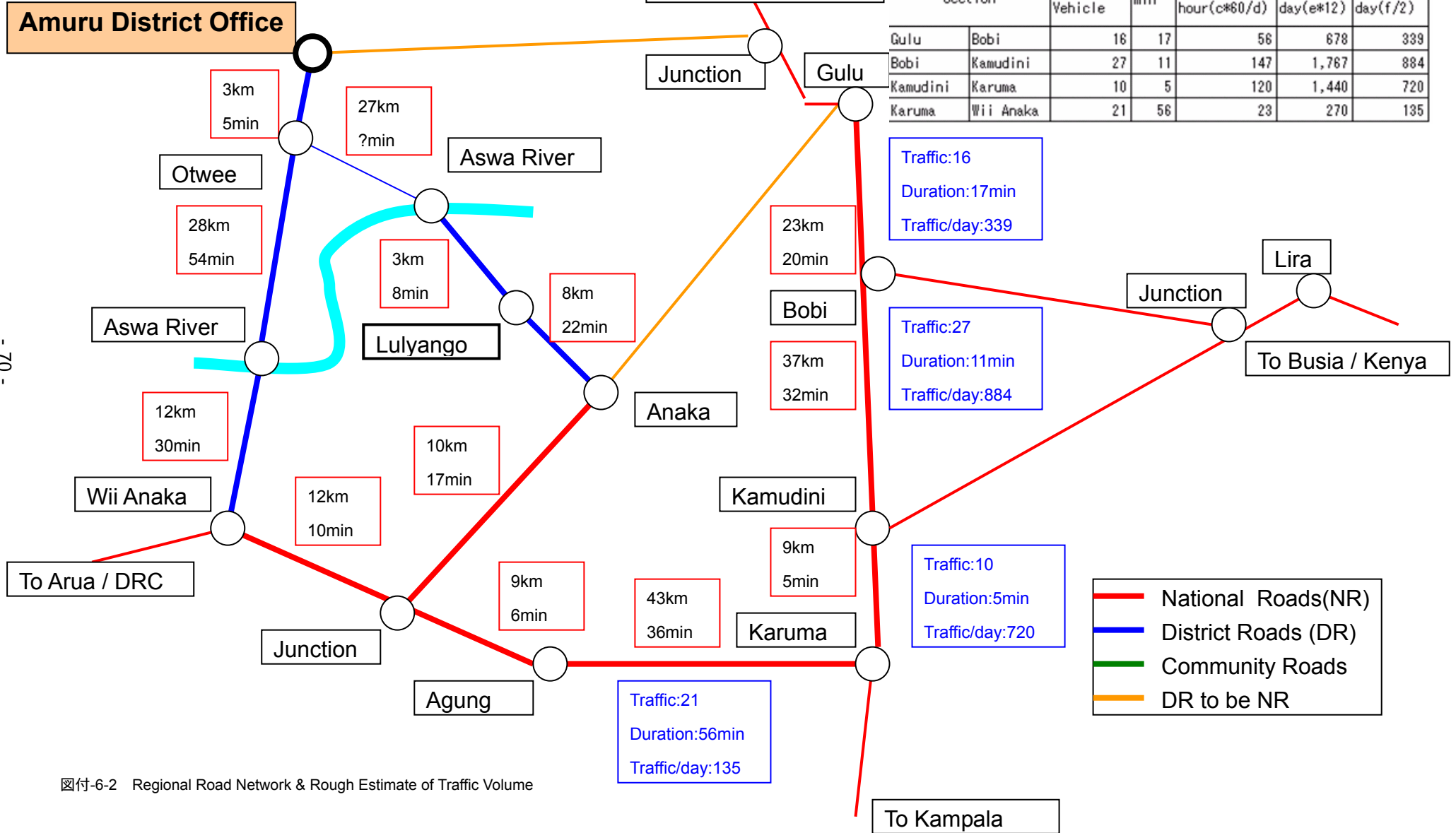
Sites visited on April 19 (highlighted by green color)



图付-6-1 Distance and time between major communities

(3) Regional Road Network & Rough Estimate of Traffic Volume

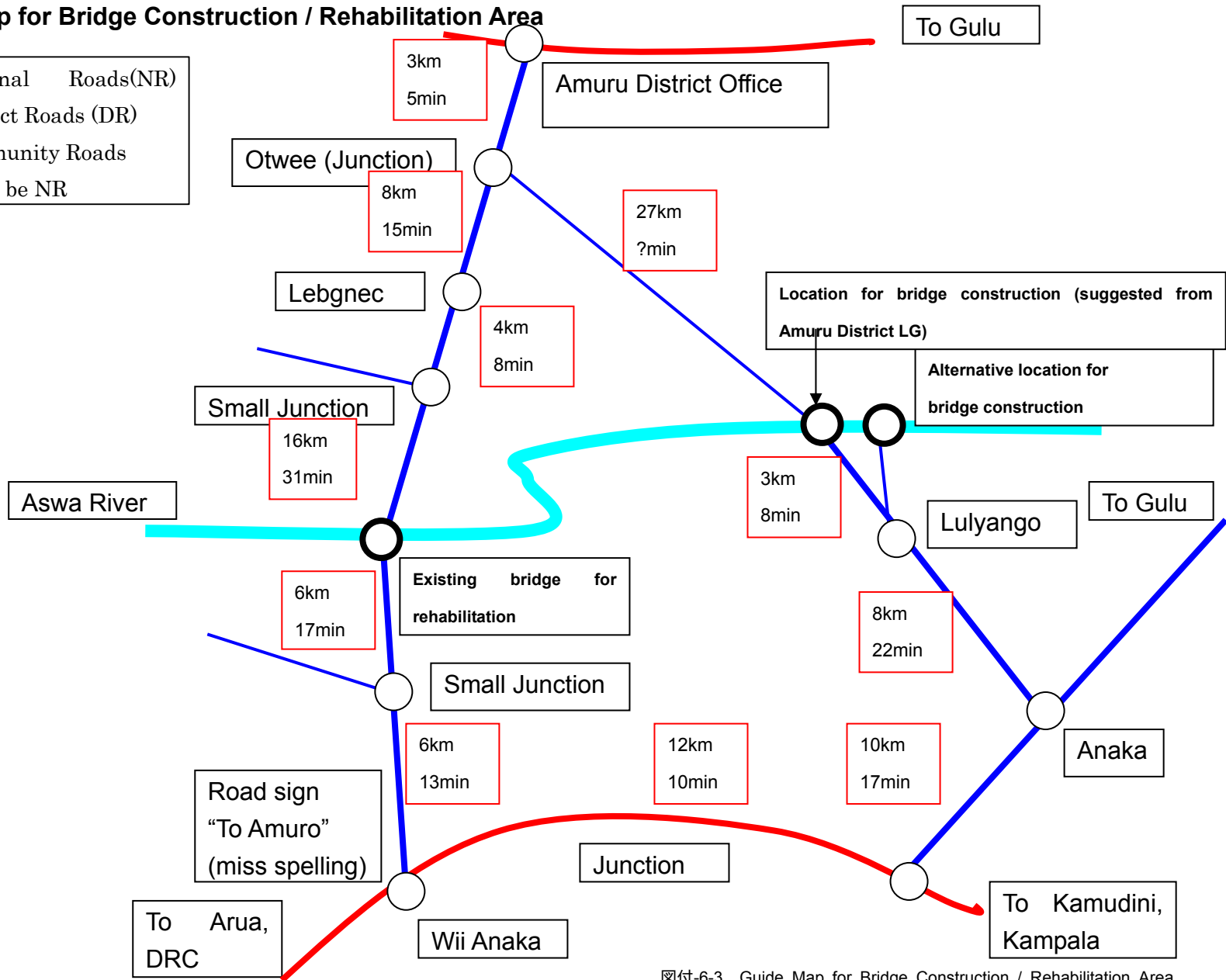
(Based on field survey on April 21)



図付-6-2 Regional Road Network & Rough Estimate of Traffic Volume

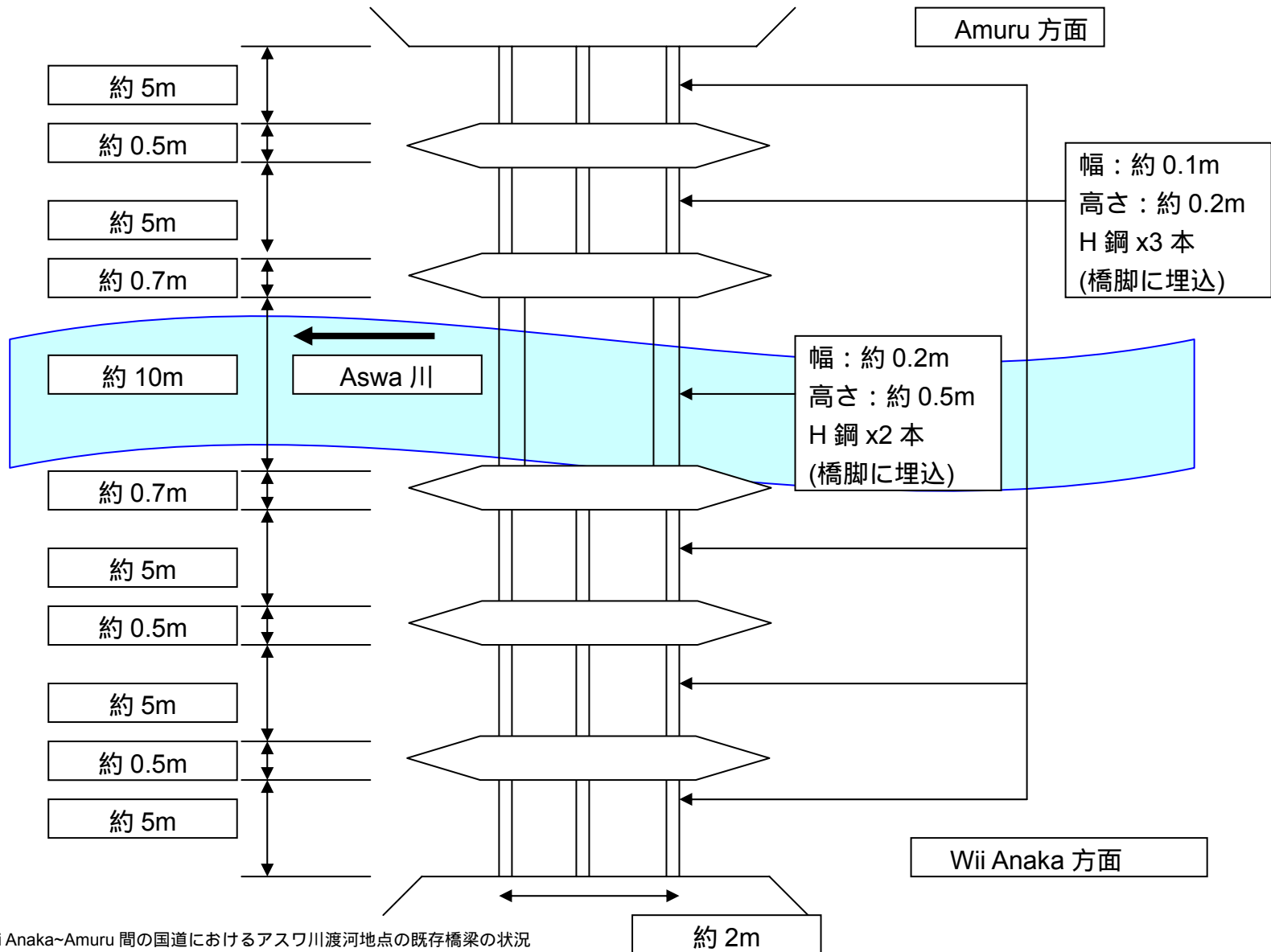
(4) Guide Map for Bridge Construction / Rehabilitation Area

- National Roads(NR)
- District Roads (DR)
- Community Roads
- DR to be NR



図付-6-3 Guide Map for Bridge Construction / Rehabilitation Area

(5) Wii Anaka~Amuru 間の国道におけるアスワ川渡河地点の既存橋梁の状況



図付-6-4 Wii Anaka~Amuru 間の国道におけるアスワ川渡河地点の既存橋梁の状況

(6) Basic information on Return sites and IDP Camps visited by the mission

表付-6-2 Basic information on Return sites and IDP Camps visited by the mission

name	Lulyango	Oguru	Okachuwan	Okungedi	Lower Omee
Sub-county	Alero	Pabbo	Pabbo	Amuru	Amuru
Parish	Paibwor	Kal	Labala	Okungedi	Pagak
distance from Gulu	50km	49km	49km	62km	72km
time from Gulu (car)	1:26	1:23	1:20	1:32	1:44
population on statistics	790 (Feb 2009)	1763 (Feb 2009)	1728 (Feb 2009)	3048 (Feb 2009)	1,000 (Feb 2008)
population at interview	1500 (199 HH) 2963 (366HH) including Lulyango village	3030 increasing to receive IDP from Pabbo camp	886 decreasing by IDP return to villages	1760 registered but many returned to villages decreasing by IDP return to villages	1,500 (981 HH)
No. of village(s)	1	6	12	23	10
distance to village(s)	average 3km, max 5.5km	3-5km	3-5km	7-9km	6-19km
No. of land owners	2	4	3	not confirmed	not confirmed
facilities at the site	primary school (1, P1-P6), nursery school, health post (1), boreholes (2)	primary school (1), boreholes (2)	primary school (1, P1-P3 with structure, P4-P7 under tree), teachers houses, borehole (1)	primary school (1, P1-P7), teachers houses, health post (1, no drags), boreholes (4, 3 functional)	primary schools (2 by district, 5 by parents), health center (1, no personnel, drags), boreholes (4 deep, 3 functional and 1 shallow)

obstacles for return	bridge over Aswa river, safe water	security (no agreement with Kony), safe water	ghost, safe water	UXO, hunger, malaria, safe water (unprotected well), school, health facilities, materials for houses	road access, school, health facilities, land dispute (killing)
additional needs identified	teachers houses, personnel for health post, grinding mill, storage for crops, skills training, livestock disease, EVI (disabled, orphans, elderly), water-burn diseases, trauma, farming tools	seeds distribution, health center is far (Pabbo)	seeds, farming tools, mosquito nets, EVI (elderly can't build their huts)	seeds, farming tools, livestock, EVI (disabled elderly)	mosquito nets, tools to dig latrines
UXO problems	yes but demined	demined but still exist in village	3 demined but 2 identified in village	exist in village	3 demined but still exist in village
other comments	<ul style="list-style-type: none"> - 2100 villagers before conflict in Lulyango - community divided by Aswa river - some keeps 2 houses at both sides of river 	<ul style="list-style-type: none"> - no assistance by NGO, donor - farming at village in daytime, sleep at RS - no police patrol, no extension worker visit - roads & bridges well maintained 	<ul style="list-style-type: none"> - no assistance by NGO, donor - farming at village in daytime, sleep at RS - roads & bridges well maintained 	<ul style="list-style-type: none"> - other RS near-by - pupils from the site and villages - most IDP have lands - no stream around - ex-combatants stay idol, behave lazy - 100HH per village 	<ul style="list-style-type: none"> - 11 boreholes in villages - NRC assists disabled persons - no illegal small arms

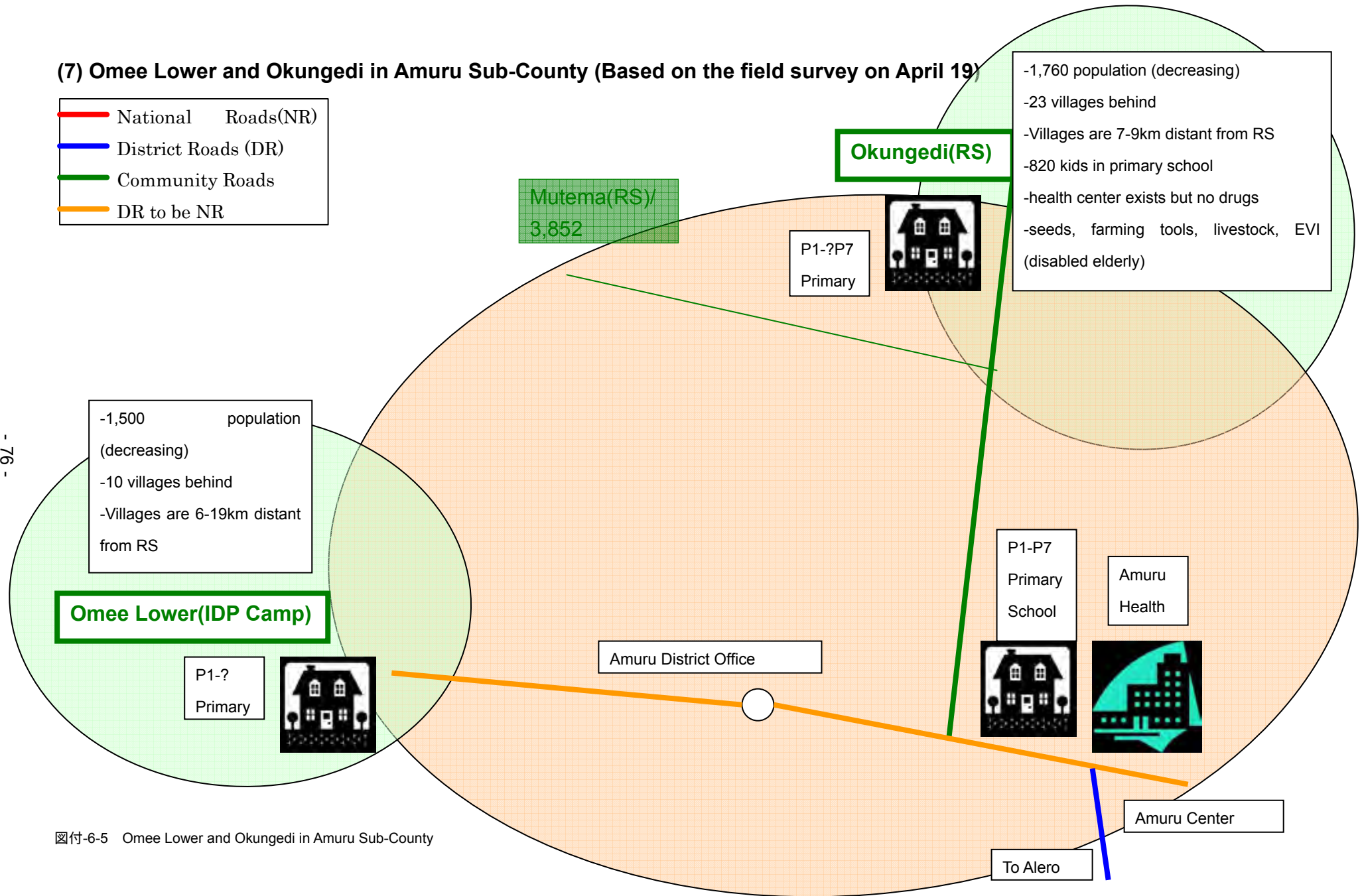
Other related information

表付-6-3 Other related information

name	Anaka	Alero
sub county	Anaka	Alero
Parish	Todora	Aloro Kal
distance from Gulu	46km +	38km
time from Gulu (car)	1:17 +	1:03
population on statistics	n,a	17,737 (Feb 2008)
population at interview	below 20,000 (most are children), 46,000 at peak (2006)	1,000, 11,500 in 2004
No. of villages	16 (Anaka sub county) + others i.e. Lulyango	14
No. of land owners	many	400 (40% of 1000)
end of return	by the end of 2009	almost ending
remaining population	land owners, EVI (disabled, chronically ill can't transport to the villages) * ex-combatants and ex-child soldiers returned	expected to be around 700, land owners, businessmen, EVI (child mothers, ex- combatants, elderly), ordinary ppl (hiring ppl for cultivation)
other comments		- water and access roads are problems for return - few ex-combatants can't return original villages

(7) Omee Lower and Okungedi in Amuru Sub-County (Based on the field survey on April 19)

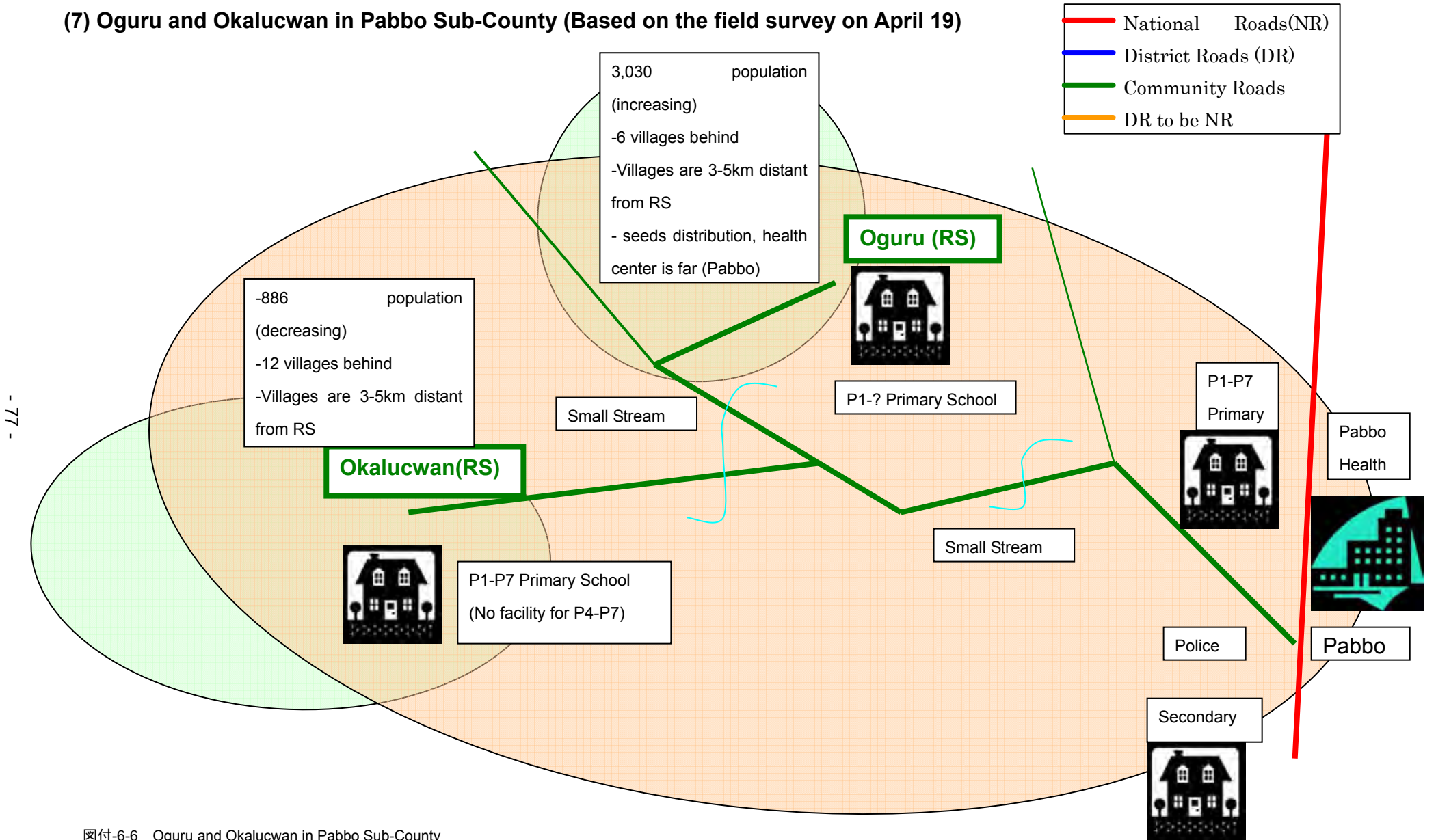
- National Roads(NR)
- District Roads (DR)
- Community Roads
- DR to be NR



- 76 -

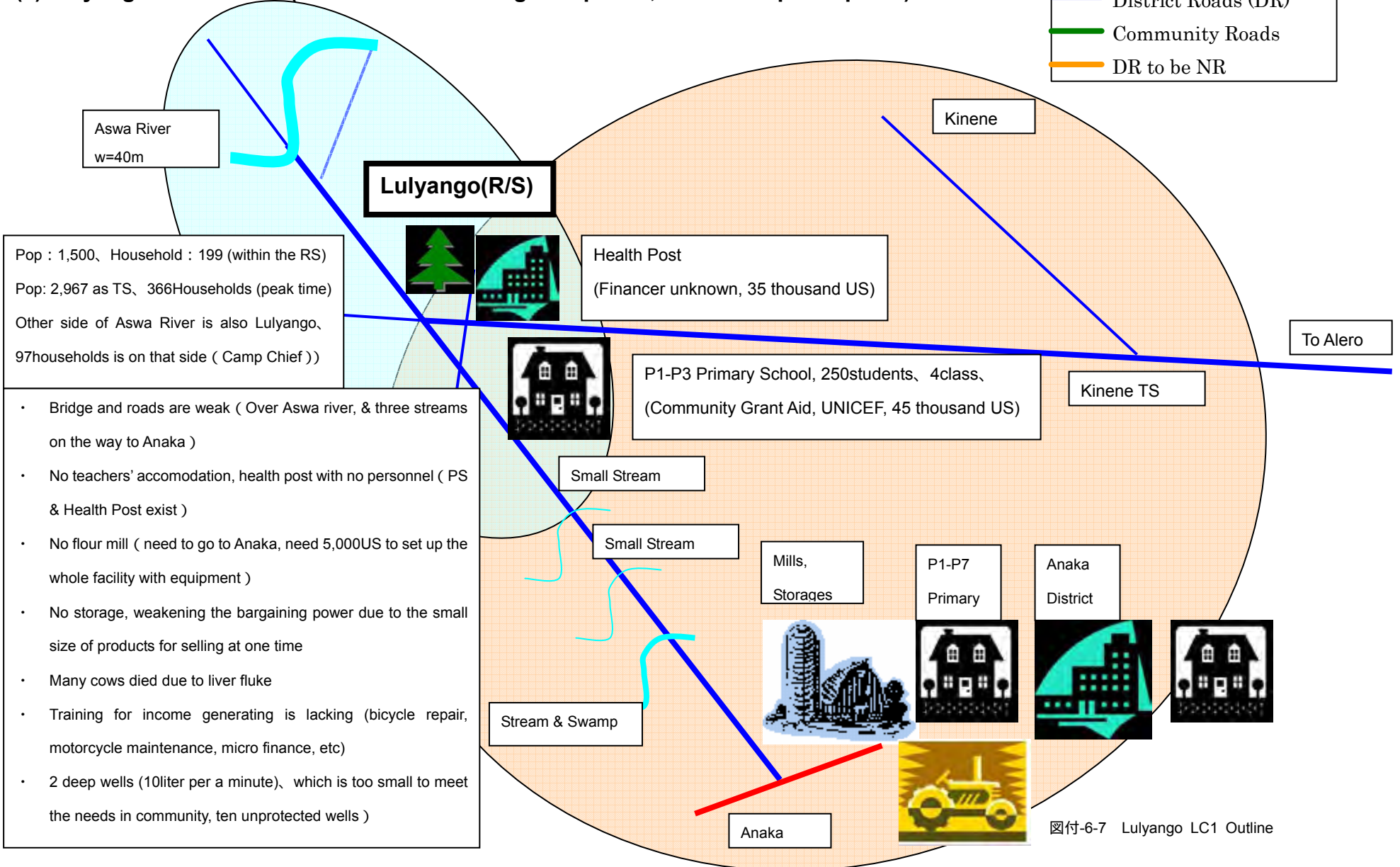
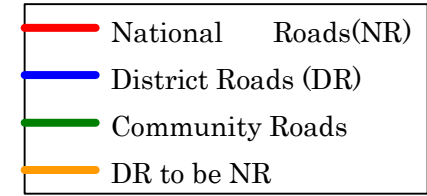
図付-6-5 Omee Lower and Okungedi in Amuru Sub-County

(7) Oguru and Okalucwan in Pabbo Sub-County (Based on the field survey on April 19)



図付-6-6 Oguru and Okalucwan in Pabbo Sub-County

(8) Lulyango LC1 Outline (Based on the hearing on April 18, around 50 participants)



Pop : 1,500、 Household : 199 (within the RS)
 Pop: 2,967 as TS、 366Households (peak time)
 Other side of Aswa River is also Lulyango、
 97households is on that side (Camp Chief)

- Bridge and roads are weak (Over Aswa river, & three streams on the way to Anaka)
- No teachers' accomodation, health post with no personnel (PS & Health Post exist)
- No flour mill (need to go to Anaka, need 5,000US to set up the whole facility with equipment)
- No storage, weakening the bargaining power due to the small size of products for selling at one time
- Many cows died due to liver fluke
- Training for income generating is lacking (bicycle repair, motorcycle maintenance, micro finance, etc)
- 2 deep wells (10liter per a minute)、 which is too small to meet the needs in community, ten unprotected wells)

図付-6-7 Lulyango LC1 Outline